

バングラデシュ国
シラジガンジ高効率ガス火力発電事業
(海外投融資) 環境レビュー

日時 平成28年2月22日 (月) 13:59~16:38

場所 JICA本部1階 111会議室

(独) 国際協力機構

助言委員（敬称略）

鋤柄 直純 一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹
長谷川 弘 広島修道大学 人間環境学部及び経済科学研究科 教授
原嶋 洋平 拓殖大学 国際学部 教授
米田 久美子 一般財団法人 自然環境研究センター 研究本部 研究主幹

JICA

<事業主管部>

府川 賢祐 民間連携事業部 海外投融资第一課 課長
佐野 悠一郎 民間連携事業部 海外投融资第一課 兼 連携推進課

<事務局>

篠田 孝信 審査部 環境社会配慮審査課
土生 真弘 審査部 環境社会配慮審査課

午後1時59分開会

○篠田 皆さん揃っていますので始めたいと思います。

本日はバングラデシュ国シラジガンジ高効率ガス火力発電事業の海外投資事業の環境レビューワーキンググループということになります。

本日、まず初めに、柴田委員が今日ご欠席と伺ってございます。幾つかご質問をいただいております。事前によりをさせていただいて、特に回答を閲覧いただいております。助言に残す必要のものはないというふうに聞いておりますので、もし委員の中の皆さんで同じようなご質問をされていて、回答に残されるという場合にはそれでも問題ないですけれども、柴田委員の単独で残すという必要はないというふうにご本人から伺っております。ご了承ください。

では、恒例ではございますけれども、委員の皆さんに主査をお決めいただきたく思います。回数だけ申し上げますと、鋤柄委員が3回、長谷川委員が1回、原嶋委員が4回、米田委員が3回ということになってございます。

○長谷川委員 主査をやらせていただきたいと思います。

○篠田 ありがとうございます。では、長谷川委員ということで。

○長谷川委員 ありがとうございます。

○篠田 今回は、助言確定が3月4日の日ですが、日程は大丈夫ですか。

○長谷川委員 4日は大丈夫なので、これまでご迷惑をかけていましたので。

○篠田 では、長谷川委員に主査をお願いいたします。

○長谷川主査 開始させてもらってよろしいでしょうか。

皆さん、よろしくどうぞお願いします。今日は珍しく、33という助言の少なさなので、早く終わればいいというか、期待はしておりますけれども、少ないですからじっくりやられてもいいかなと思います。

JICA事務局からはいいのですね、事前に何かなくて。

○篠田 本日は、特に調査団の方はいないようでございますので。念のために申し上げますと、いつものとおりでございますけれども、発言前にお名前を言っていただければ、逐語の関係で助かりますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○長谷川主査 一つだけ細かいところで確認したかったのですが、このフォーマットの中で、「該当ページ」というのが列として二つ目でございますよね。ここで空欄になっているところもあれば、ちゃんとページが入っているところもあるのですが、例えば、この流れの中で、一番最後の31番というのは、そのところは「方針」と入っております。これは、いわゆる環境影響評価の報告書ではなくて、レビュー方針の紙だと思うのですが、実は、私も含めて委員の、この方針案のところでコメントや質問をしましたというのが送られたときにあったと思うのですが、ここだけは「方針」とあって、ほかがないというのが、何か使い分けをしているのかどうかというところが少し疑問だ

ったものですから。細かいところで申しわけございません。

○篠田 基本的に委員の皆様を送っていただいたそのものを張りつけさせていただいておまして、委員の皆様にご覧いただいている部分については、なるべく修正しない形になっているという形ですので、あまり厳密に使い分けられているということではございません。

○長谷川主査 そうですか。では、本来あるべきところがないというのは、単純に記入漏れであるということですね。

○篠田 そうですね。または、委員の皆さんによっては全体的事項ですとか、特段これを特定せずにご質問される方もいらっしゃいますので、そういったご意図もあるのではないかと考えております。

○長谷川主査 そうですね。ですから、私の分で言うと5番とか、それから13番とか、あと幾つかは方針を見てということだったので。細かいことで申しわけありません。

それでは、いつものように一つずつ、ご意見を出された委員の方を中心に始めたいと思います。

それでは全体事項、六つほどございますが、最初は鋤柄委員ですね、最初の二つをお願いいたします。

○鋤柄委員 ご回答ありがとうございます。念のためといいますか、私もちゃんと仕組みを理解しておらないのですが、この4機関が合同で融資をされるということで、この融資団というようなものを作って、そちらが全体のコントロールをされて、前へ進むという理解でよろしいでしょうか。

○府川 はい、結構です。

○鋤柄委員 あともう一つ、これはもう別に言わずもがなのことかもしれないのですが、6月着工予定というのは大分、時間がないと思うのですが、このスケジュールで大丈夫なものなのでしょうか。それぞれの銀行の融資金額とか期間も決まっていないということです。しかし大体は目途がついているということで、正式には決まっていないレベルという理解でよろしいのですよね。ありがとうございます。

では、続けてもよろしいですか。

○長谷川主査 2番目ですね。

○鋤柄委員 はい。これもよくわかりました。

確認ですけれども、1号機から4号機まであって、それぞれを運営する会社は別ということになるのでしょうか。

○府川 はい、そうなります。

○鋤柄委員 そうすると、発電所が四つあって、たまたま同じ地域に固まっているというような理解のほうが現実合っているということでしょうか。

○府川 そうですね、私が知る限りでは、割と世界的にこういうのはあって、この何とか発電所1号機、2号機、3号機とあって、ここは誰々、ここは誰々というのは、それは

割とあり得る話と理解をしております。

○鋤柄委員 そうですか。

○佐野 民間連携事業部の佐野と申します。1号機～3号機は、このバングラデシュ北西部発電公社というところが運営をいたしまして、4号機に関しましては、この北西部発電公社がシンガポールのSembcorpとジョイントベンチャーを設立して、そのジョイントベンチャーが運営を行うという形になりますので、そういう意味では1号機から4号機まで、全てこの北西部発電公社というのは入った上で横串で見ているという形になります。

○鋤柄委員 わかりました、ありがとうございます。

○長谷川主査 よろしいですか。

それでは、原嶋委員、3番お願いします。

○原嶋委員 4号機までですけれども、まず素朴な質問で、もしかしたら書いてあったかもしれないのですけれども、全体の長期の計画としては、現状我々が視野に入れているのは4号機までですけれども、少し長い目で見ると、この地域、このサイトでプラントが、リニューアルとかリプレイスみたいなのはすごく先でしょうけれども、そうじゃなくて追加的に増える可能性の問題が1点。

もう一つは、先ほどプラントごとにマネジメントする主体が若干違っているようだけれども、ただ全体の、例えば安全管理も含めてだと思えますけれども、そのサイトでの意思決定というか、安全管理とかも環境もそうでしょうけれども、そういった意思統一とか意思決定とか、そういうユニットとか組織というのがどうなっているかという点が2点目。

3点目が、同じように、多分1号機から4号機までは、いずれもガスなんですよね。こっちは石炭でということはないですよ。そうすると、そのガスの供給というか、受け入れというのは、お金の精算はばらばらかもしれないのですけれども、一個一個パイプを作っているわけには、多分いかないと思えますし、どういう形で、例えばパイプラインだと思えますけれども、買い取りといいますか、一次エネルギーのインプットをどういう形でされているか、その3つを教えてください。

○佐野 まず、発電コンプレックスがございまして、その中には1～4号機のみが計画されております。その中で1号機は既に運開済みでして、今回建つのが4号機です。そのちょうど間に2号機と3号機を作るんですけれども、そこは現在計画中という段階ですので、5号機以降は計画されておられません。それが1点目です。

2点目のサイトマネジメントのほうですけれども、基本的にはそれぞれの、1号機は1号機、2号機は2号機、3号機は3号機という形で、別々にそこはマネジメントをすることになっております。

ただし、先ほど申し上げましたとおり、この北西部発電公社というものが1号機～3号機を担当してまして、4号機にも入っておりますので、そこはある意味で横串で見

る立場にもあるということですのでというのが2点目です。

3点目のガスの供給に関しましては、ガスの供給契約は、それぞれ1号機は1号機、2号機は2号機ということで、別に契約を結んで調達をしてまいりますけれども、ガスのパイプライン自体は、地図がないのですけれども、発電所の北東部にジャムナ多目的橋が走っていきまして、その橋の下をパイプラインがずっと来ているのです。発電所のちょうど北のところに、そのガスの終着点といいますか、バルブステーションがございますので、そこから今1号機までガスパイプラインが通っております。

今回の4号機につきましては、そのガスパイプラインに併設する形で、バルブステーションからこの発電コンプレックスまで持ってくるという形になっております。

既存のパイプラインについては、1号機が使っているのですけれども、この赤いラインですね、上の⑤というところから発電所まで来ているのですけれども、このガスパイプラインは1号機が使っています。将来的には2号機もこれを使う予定になっているというふう聞いております。

4号機のものについては、それに並走する形でガスパイプラインを設けますということです。新たにそれぞれにガスパイプラインを設けたりとか、引っ張ってくるということではないということです。

○原嶋委員 今のに関連して二つ質問します。

一つは今、サイトマネジメントで、横串で北西公社ですか、それが入ると。その横串で行う業務というのは、例えば、原発というわけじゃないのでしょうかけれども、そういうほどの安全じゃないかもしれないけれども、やっぱり発生した全体の安全の問題とか、ガスを扱っていますので、そういう安全の問題なんかは、多分比較的想定しやすいんですけども、ここで言う例えば環境マネジメントみたいな話というのは、そういう横串で行うマターというか、所管に入り得ることなのか、入るような想定で動いているのか。あるいは、もう全く別で、ここの質問の答えにもありますけれども、別々に計画を作りますよという書き方をされていますけれども、ペーパーの問題もありましようけれども、実態の運用の問題としてどうなのかということ。

それと、あとメインのパイプラインのものと、そこからまたいろいろ枝葉のものと、いろいろ段階があるので、またそこはそこで細かくいろいろあると思いますけれども、そのパイプラインの敷設、あるいは管理とか。

あと、別々でガスを買うといっても、現実には買う側のパワーというか、やっぱりある程度まとまったほうが多分いいでしょうし、そんなにばらばらで動けるものなのか。今の2点です、前の点は横串の問題と、今の2点。

○佐野 そうですね。1点目は、必要があれば横串の体制があるということだけでして、基本的にはそれぞれの発電所において環境管理計画を作って、バングラデシュ政府の環境局からenvironment clearanceを得ていますので、それぞれが計画を持って管理をしていくということになります。

○原嶋委員 形式はわかりますけれども、実際は、多分そんなに人材が豊富にあるわけでもないのではないかと思いますし、この一つのサイトの中で四つのプラントが全く別々に作業というのは変ですけれども、そういうことで理解されているわけですか。

○佐野 形式上は、計画をそれぞれ別々に作ってモニタリングをしますということですが、実態上は、少なくとも1号機から3号機に関しては主体が同じですので、そこはうまくマンパワーとかを融通し合いながらやるという可能性はもちろんあると思います。

ガスですけれども、当然まとめてやったほうがバーゲニングパワーはあるということなのですが、実際は、これはそれぞれにガスの供給契約がございますので、そこは全く別ということになります。

○原嶋委員 逆に言うと売電する側も、プラントごとに売電するのですか。この国の全体の電力供給のシステムそのものがはっきりわかっていないのでわかりませんが、例えばグリッドとあれが別なのかよくわかりませんが、少なくとも発電するプラントは違いますね。それで会社も違いますから、どのくらい発電したか知らないけれども、それで供給する。それも間にグリッドがあってユーザーがいるのでしょうか、売電側も別々なんですか。

○佐野 4号機に関しては、1号機～3号機は、そういう意味では、申し上げましたとおり主体が同じです。4号機は今回異なります。今回の事業というのは、長期の22年間の売電契約ですとか、もしくはガスの供給契約がありまして、それぞれに単価があるわけです。それに基づいて事業のキャッシュフローが出てきまして、レンダーが融資を検討するということですので。そこはそこでもう独立しているのです。

○原嶋委員 では、4号機は基本的に大手の、大口の買い手が決まっているとか、そんな感じ、想定されているんですか。一般の家庭に送るとかじゃなくて、例えばかなり大きな、何か……

○佐野 そうですね、この電力の買い手はBPDBといたしまして、バングラデシュの電力庁になります。それは1号機～3号機も同様と聞いておりますので、基本的には……

○原嶋委員 国の機関に。

○佐野 そうです、政府の電力公社に対して電力を売るという事業です。

○原嶋委員 そこに行って、その後の供給、デリバリーは、またそこでいろいろ考える

と

○佐野 おっしゃるとおりです。

○原嶋委員 とりあえずは結構です。

○長谷川主査 よろしいですか。

では、4番目をお願いします。

○鋤柄委員 4番、まさしく今の原嶋先生の疑問にされたところですが。モニタリングが、ちょっと考えてしまったのは、例えば、水質の状況をチェックするとか、そういうのを

1号機は月曜日にやって、2号機は火曜日にやってというような、そういうようなばらばらなことをするのだとかなり効率が悪いなと思ったのですが、それはさっきのご説明で、ある程度状況を共有しつつ、そこは明文化されていないのかもしれませんが、無駄のないように、落ちのないように、あまりないと思いますけれども、責任の押しつけ合いがないように、何らかの調整機能はあるという考え方でよろしいですか。

○佐野 そうですね、責任の押しつけ合いと申しますか、一人しかおりませんので。つまり、バングラデシュ北西部発電公社という主体が1号機～3号機の運営及びその環境面のモニタリングを行いますので、そこが責任を持って行いますということです。

○鋤柄委員 サイト全体の責任は、その北西部発電公社がお持ちになるということなのですか。

○佐野 「サイト全体の責任」というのが、なかなか難しい言葉だなと思うのですが、発電所ごとに環境管理計画がございまして、それぞれにモニタリング項目があって、当局にモニタリング結果を提出しているということです。そういう意味では別個に事業は動いていて、別個にモニタリングをしているということでございます。

そういう意味では、4号機は完全にそこは別ですということなのですが、その4号機の環境管理計画の中にも入っていますけれども、1号機～4号機の累積的影響も見ましようということになっておりますので、そういう意味では、そのトータルをカバーするような形で、この事業の環境管理計画の中でもそこを見ていくということにはなっているということです。

○鋤柄委員 なかなか難しさがありませんね。

○篠田 だから、いわゆる完全に別プロジェクトなわけですね。1号機、2号機、3号機、4号機というのは、もう全く別なわけですけれども、やはり横に建っているものなので、やはりそこはJICAガイドラインも、この後も出てきますけれども、累積的影響とか関連するような影響はしっかり横串を刺して見ましようというのが今回のやり方であります。

ただ、あくまでもやっぱり別で、それぞれだけとったとしても、スタンドアロンでとったとしてもしっかり管理をされるような体制であるべきというところ、その辺が皆さんのご懸念でもあるのかなとは思っているのですが、そこは一応、累積的影響というところで横串を刺すということです。

あと、今回は主体がたまたま一緒というのもあって、そこは逆に言うと横串を刺しやすい状況になっていて、管理もしやすい状況になっているというところで、本来は別なのだけれども、一緒に見られる体制でもあるのかなというところですね。

○鋤柄委員 わかりました。

○原嶋委員 ちなみに1号機～3号機は、どこのファンドで作っているのですか。

○佐野 これは、もうそれぞれ別です。

○原嶋委員 それも海外のファンドですか。

○佐野 はい。1号機はもう既に公開されていますけれども、アジア開発銀行の資金が一部入ってやっています。2号機、3号機はまだ検討中というふうに聞いております。

○原嶋委員 多分、別々な案件の、もう道路みたいなもので、結局別々とも言い切れないところがあって、だから形式と実態というか、そのあたりを。

我々としては、多分皆さんに一番共通しているのは、サイト全体として基準値を超えるところか、そういうことが出るようであれば、JICAさんの民間連携でやるものというので、単体として問題はないかもしれないけれども、では、全体としてどうなんですかということで、後ほど出てくると思いますけれども、その懸念なんで。あまり別々だからというのは、道路と同じだから、あまり説明としてはスマートな感じはしないです。

○佐野 この北西部発電会社は、私も何度もお会いしていますけれども、1号機の担当者にも会いまして、その1号機の担当チームは、1号機の運営及びモニタリングを行っていると。別途2号機、3号機のチームも中にございますので、そういう意味では同じ組織の中に別々のチームがいるのだけれども、ただ、そこは同じ組織ですという建付けかと思えます。

○原嶋委員 環境衛生、特に安全なんであって、例えば、日本でも東京電力とJ-POWERが同じサイトで違うプラントを持っているからって、では、お互い関係ありませんから、お互いそれぞれといっても、社会全体として、やっぱりパブリックのサービスなので、そうは見えていない部分もありますので。その辺、形式な説明と実質的な問題というのが、あるときは「別々ですから」みたいな話で、その辺はちょっと気をつけたほうがいいような気がします。

長々とすみません。

○長谷川主査 よろしいですか。

○鋤柄委員 はい。

○長谷川主査 登場する機関がたくさんになると、本当に我々は理解するのもややこしいし、いかにもいかめしい感じなのですけれども、やってみると結構単純に、横串がたくさんあってということなのでしょうけれども、やっぱり皆さんがおっしゃったように一番恐ろしいのは、たくさんできるから、それだけ責任のなすりつけというか、「あそこがやっているからいいだろう」みたいな話、その辺がちょっと怖いかなという確かにあると思うのです。

建設は別としても、その維持管理になったときは、このSPCでしたか、ここが一手に全てを引き受けるという説明ですよね。

○佐野 はい。

○長谷川主査 この維持管理の中には、当然環境モニタリングも入ってくるということですよ。その中で、鋤柄さんが質問してくれた2番目と4番目で、ちょっと混同している部分があって整理したいのですけれども、2番目の説明だと、SPCが運営、維持管理をしますということで、今度は4番目になると、1号機だけはNWPGLがやりますと。

そうすると、2号～4号がSPCですよという、一応1号と2～4号は違ってきますという、これはそういう理解でいいですか。

○佐野 1号機～3号機は、このNWPGLというところが事業を実施する計画です。1～3ですね、1は実施済み、2～3は計画です。

4号機に関しまして、本事業については、これはいわゆるSPC、特別目的会社を設立して、そのSPCが事業を実施するということですので、1号機～3号機とは性質がそこで少し異なるのです。

○長谷川主査 本事業については、維持管理はSPCがやるのですよね。

○佐野 そうです、はい。

○長谷川主査 1号機が、維持管理がNWPGLですか。

○佐野 はい。

○長谷川主査 それから、2と3はどこですか。

○佐野 2と3は、恐らくNWPGLです。

○長谷川主査 何か、この2と4が、そこがはっきりとはなっていないような感じがしましたので。わかりました。

○鋤柄委員 私の2番目の質問で、曖昧に冒頭に「発電所全体」というふうに書いてしまったので、それでわかりにくくなっているのだと思います。これは、お答えは4号機についてのお答えなのですよね。

○佐野 そうです。

○長谷川主査 2番目について。

○鋤柄委員 はい。質問に「発電所全体」と書きましたが、これは発電所全体ではなくて、4号機についてはこうなっていますというお答えをいただいたということだと思います。

○長谷川主査 そうであるとすっきりわかります。ありがとうございました。

それでは5番目、私の分です。モニタリングの中身についてはこんなことをということとはわかりました。私がここで聞きしたかったのは別途ありまして、モニタリングフォームですね、私がどうしてもモニタリングでイメージしてしまうのは、我々が人間ドックに行ったときに健康診断をやって、その結果が出てきますよね。そのときに、まず比べるように目標値とか基準値があって。そうはいきませんが、モニタリングというのはそういうものなのです。そういうフォームがありまして、それで今回調べた結果、基準値に対してどうか。そのギャップがある場合はこういう対策を示すみたいな、人間ドックのあれと結構似たところがあるのですけれども、JICAさんがいつも使っているフォームというのは、そんなところまで求めるようなものなのか、参考までに聞きたいなと思うんです。

○篠田 基本的には、モニタリングフォームというのはJICAガイドラインの一番最後についていて、これは本当に粹なのですけれども、どういうパラメーターを使うのか、

またその参照にするべきパラメーター、またその現地の基準、そういったものを全部洗いざらい埋めまして、それで報告してもらおうということなので、多分、おっしゃられている人間ドックのものと近いものがあるんじゃないかなと思います。

もちろん、これは発電所の案件ですので、例えば大気ですとか、そういったところがメインになってきていて、もちろん全てやるわけではないということです。それはモニタリング計画に基づいて、このモニタリングフォームを決めてまいりますので、その事業に合ったモニタリングフォームというのが作られて、それが定期的に報告される、そのような方法でございます。

○長谷川主査 では、次に向こうに行かれて確認するときには、「こういったフォームでぜひやってくれ」みたいなところまで及ぶわけですね。

○篠田 はい、環境レビューのときに必ず確認することになっています。

○長谷川主査 わかりました、よろしく願いいたします。

では、6番、原嶋先生。

○原嶋委員 さっきのご説明で、1と、それから3と4とは性質が違っておっしゃっていた、その性質というのは事業主体の組織的な性質を言っているのですか。

○佐野 2、3は計画中ですので、あくまで仮定になりますけれども、このバングラデシュの北西部発電公社というのは、これはいわゆる政府の機関ですよ、国営会社です。そういう意味では1号機～3号機は、その政府の機関がファイナンスを調達してきて、ある種公共事業みたいな形で実施をするということなのですが、この4号機のほうは、いわゆるBOTと呼ばれる方式でして、民間事業としてファイナンスも引っ張ってくるし、自分で工事をして、自分で運営をして、売電をして収入を得るという形ですので、事業のモデルとしても少し異なっているということです。

○原嶋委員 とりあえず、出資モデルが違うという意味ですね。プラントそのもののテクニカルな問題での違いはないわけですね、わかりました。

関連して6番ですけれども、ちょっとくどいようであれですけれども、気になるのは水源が違う。どこかに書いてあったら申しわけないのですけれども、同じサイトで、当然順番が違うんでしょうけれども、1、2号機は地下水を水源にして冷却する。4号機は表流水を河川から取ってきてやる。3号機は、どうやらわからないようすけれども、多分表流水になりそうな流れなのですから、そこが別れた理由は、出資の問題は別として、どこが一番大きな要素なのですか。

○佐野 今回の、代替案のところでも書いてありますけれども、複数のオプションがあった中で代替案を比較して、1号機は地下水を選択しています。2号機についても、EIAが公開されているのですが、地下水を選択するというふうに書かれていまして、これはMIGAという世界銀行グループの保証機関がEIAを行っていまして、その中で地下水の水量を見た上で、問題ないということで地下水ということにしているのです。3号機はまだ未決定です。4号機については、まさにその地下水の水量を調査した上で、その地

下水に頼る方法がいいのか、もしくは川から取ってくるのがいいのかというところを、代替案を比較した上で、今回はジャムナ川から取水しようということになっているというふうに理解しています。

○原嶋委員 結局、要は簡単に言うと、地下水が足りないということですか、すごくわかりやすく言うと。

○佐野 その地下水の量については、1号機、2号機、3号機、4号機、全て地下水から取った場合には足りなくなるリスクがあるというふうに書かれています。そういう意味で、4号機については地下水に頼らず、ジャムナ川から取水しようという形になっている。

一方で、3号機はまだ決まっていませんので、もしその3号機が地下水を取らない場合には、4号機は取れるかもしれないのですけれども。ただ、そこはその3号機も1、2号機に倣う前提で4号機のことを考えた場合には、4号機は川から取ったほうがいいだろうというふうになっています。

○原嶋委員 逆に言うと、1号機と2号機はなぜ河川から取らないのか。冷却塔の作り方が、地下水を使った場合と表流水を用いた場合はコストがどうなるのか、今すぐにはわかりませんが、建設コストを直接的に言えば、多分地下水のほうが安いのだらうと思うのです。だから地下水なんでしょうけれども、そこで分かれているのは、やっぱり地下水に対するダメージが、この地域でかなり大きく — ダメージというのは、その負荷ですよ。その取水する負荷を含めて。地下水そのものは、把握そのものも難しいのでしょうけれども、そこをちょっと心配していて。

ご担当している4号機は地下水を取らない、使わないということで、後ほど出てきまされども、責任はないといえば責任はないのでしょうけれども、さっき言ったとおりサイト全体としてどう責任 — 仮に地下水に問題が出たときに、「いや、4号機は関係ありませんから、1号機、2号機ですから」とか、いろいろ出てくるのでしょうけれども、その辺も気になるので。

一応、背景としては、地下水が足りなくなるだらう、そういう前提で4号機は地下水という選択をしなかったという理解をして、大ざっぱにはいいわけですよ。

○佐野 足りなくなるリスクがあり得るということです。1号機、2号機は、地下水は何ら問題ないということで地下水の取水にしているのです。そこはEIAにおいても全く問題ないという。

○原嶋委員 それは、量的にという意味ですか。

○佐野 量的にということです。負荷が少ないということを結論づけています。

3号機がわからない中で4号機を計画するときに、もしその3号機も地下水から取水することになった場合に、その環境影響が高まっていきますので、それであれば川から取水しようというふうに4号機は選択をしているということです。

○原嶋委員 表流水を取ったら取ったで、また違う問題が出てくると思うのです。また

後ほど出てくると思いますが、とりあえずはわかりました。

○長谷川主査 今の1号機、2号機は問題ないというふうに、地下水にしたのは、3号機、4号機は想定せずに、1号機、2号機だけで考えてと、そういうことですか、総合的な評価ではなくて。

○佐野 そうですね、はい。

○長谷川主査 では、与件なんですね、4号機にとっては。1、2はもう地下水でいくということは与件というか。

○原嶋委員 1号はもう始まっている。

○長谷川主査 もちろん1と2は。だから2もそうですよ。もうそこは与件ですね。

○佐野 そうです、3はわからないという中で4を考えたということです。

○長谷川主査 なるほど。では、1、2のときに地下水じゃなくて河川からという、いわゆる代替案の検討は一応あったのですか。

○佐野 あったと聞いています。レポート自体は確認していませんけれども、先ほどもおっしゃったようなコストの比較がまず1点あるのと、あと、ジャムナ川から取水する場合の、取水口のところの目詰まりの問題というのがございますので、そこを比較した上で、1号機、2号機については地下水から取ることにしたというふうには聞いています。

○原嶋委員 逆に言えば、その負担を4号機は持たなきゃいけないわけですね。

○長谷川主査 そうですね、しわ寄せが来るという。

○篠田 リスクとして、きっとそっちのほうがいいということですよ。ジャムナ川からの取水のほうがリスクが低いと見たということですよ。

○佐野 おっしゃるとおり、そうですね。ですから、その4号機はまさに民間事業であって、よりリスクに敏感なわけです。その取水のリスクを考えたときに、地下水に頼るよりは表流水を取ったほうがリスクが低いという判断をしているということです。

○原嶋委員 リスクに敏感だけれども、コストにも敏感だからね。

○篠田 両方敏感なので。特に海外投融資事業、SPCというものを組んでやって、そこがやはり利益を生み出せなかったら事業として倒れてしまいますので、ほかの公共事業と、やはりそこはバックアップが全然違うわけです。なので、今回のこの点については、地下水については、今現状として、多分そちらでやったら大きな問題が出るわけではないものの、二十何年間というのを多分償却期間として置いていますので、そのリスクを考えたときに、より水を安全に調達できる方法というのを選んだ。そこは、コストはちょっとオンしたとしても、そちらのほうが分があるというのが今回の結論なのではないかなというふうに思います。

○原嶋委員 その点はそういうことだけれども、問題は、このサイト全体として地下水に対してどういう影響が出るのか。そのご担当しているサイトそのものは、直接的な貢献は回避しようとしているわけだけれども。さっき言った累積的な影響ですよ、広い意味で言えば。そこをちょっと心配しているという。答えはすぐ出ないので、ここで。

○佐野 2点ございまして、1点は、今後モニタリングしてまいりますので、そこは確認をしますし、後もう1点は、3号機については今現在調査中なのです。このNWPGLが地下水量も改めて調査した上で取水方法を決めると言っていますので、場合によってはジャムナ川から取水するかもしれませんし、地下に掘るかもしれませんし、そこは今後の調査の結果を踏まえてというふうには聞いております。

○原嶋委員 あとは、4号機が表流水を取るの、さっき言った取水口の日詰まりの問題とか、その取水することによる、ちょっと出てきますけれども、漁業に影響するかどうかはわかりませんが、そういうことの懸念は、また別に4号機そのものの問題として出てくるわけですね。

○佐野 はい。

○原嶋委員 とりあえず、ここはここで結構です。

○長谷川主査 今の話は後からも、先生がおっしゃったように出てくるのですけれども、今さらながらですけれども、これに関して1~4を作るという発想があったときにSEA的な、環境配慮的な検討というのは、やはり民間事業がかなりありますから、そこまではできないという状況があったのですか。

○篠田 そうですね、難しいと思います。

○長谷川主査 つまり川から取る水と、地下水から取る水というのは、その場所にもよるし、それから発電の様式にもよるし、四つあるのだから、どれが一番フィットするかというのは全体から見て、「1号は川の水、2号は地下水」なんていう判断が本当は必要なんですね。なし崩しに、「1号が地下水をやったから、次はこっちじゃなくちゃ駄目だよ」というのは全く戦略的じゃないというか、逆行しているやり方というか。それができないというか、あまり必要ないというか、そういう状況にはなかったですか。

○篠田 必要ないとは言いきれないと思うのですけれども。ただ、やはり開発も同時並行的に全部進むわけではないですし、今回は1号機~3号機が公共事業に近い形で、4号機は民間投資を用いてとやっている時点で、やはり資金の調達時期ですとか、そういったところがかなりまちまちだったということもあると思うのです。

やはり、先生がおっしゃられるような適正な開発をやるためには、もっと上流のマスタープランだとか、そういったところに打ち込んでいくということが、多分必要になってくると思うので、個別事業にここまで落っこちてきてしまった段階で横並びにしましようというのはなかなか難しいということと、全事業をJICAがやっていたら、それは話が別ですけれども、なかなか公共事業というのはそうもいかないのではというところはあるかと思えます。

○長谷川主査 厳しい言い方をすると、なかなかSEA的な発想ができる現実性がなかったという。あるいは環境が、そういう二の次にならざるを得なかったということがあるのですかね。

○原嶋委員 ややクリティカルに言えば、やっぱり取水、冷却水の確保という問題が、

ちょっとばらばら感がありますよね。やっぱりもう少し統一したやり方とか、例えば地下水の使い方を考えるべきだったと思うという感じはします。SEAみたいな大げさなことを言わないまでも。

○長谷川主査 全体事項は、一応終わりました。補足で質問あるいは何かあれば。委員の方、次に行ってしまうてよろしいですか。

では、また後で戻りますが、次は代替案の検討ということで、柴田委員の部分がまず一つ出てきます。今日ご欠席ですが、何かほかの委員からご質問とかがあれば。

○原嶋委員 これは全体会合でもご質問しましたけれども。

○長谷川主査 8番ですね。

○原嶋委員 多分、7番も同じようなことだと思うのです。

○長谷川主査 7番で私は質問させてもらいたいのですが、ゼロオプションの話をしていられるのですけれども、この論旨としては、高効率を作っているのだから、もしもこれをやらないときには、ほかのもっと効率が悪いようなやり方で電力供給がなされるから、これをやらなかった場合は、その分二酸化炭素が出ますよという話ですよ。

その大前提としては、同じ火力から持ってくるのだというふうな前提で言っているのですけれども、例えば、二酸化炭素でない水力発電とか、あるいはほかの原子力とか、そこから持ってくるという話になれば、まさにこのゼロオプションのほうが二酸化炭素を出さなくていいわけですよ。そのあたりとの関係は、この7番についてはどうなっているのかということですね。

○佐野 原子力というのは難しいのかなという気はいたしますけれども、電力の供給キャパシティを増やさないという選択肢はないわけです。増やしていく必要がありますと。ではどういう方法で増やすかというときに、例えば太陽光ですとか、水力というオプションもあり得ますが、そのリニューアブルの方法を持ってかなりの供給量というのは、やっぱり限られていますので、そうなりますと、やっぱり石油、石炭、天然ガスに頼らざるを得ないわけです。その中で最も熱効率が高いものが今回のガスということで、その中でもコンバインドサイクルで熱効率を高めているということですので、取り得る現実的なオプションの中で一番熱効率が高いものを選んでいくという理解でおります。

○長谷川主査 次に進みます。

8番目は、もうよろしいですか。

○原嶋委員 そのベースラインを決めて、温室効果ガスの削減に貢献するということは、どこかできちっと書いていただくということをお願いしたいと思っています。

○長谷川主査 9番目が私のところですよ。

これは今の話と若干かかわってはくるのですけれども、ここで言っているIFCの基準の性質というのは、こういうことかというふうな理解をしました。一応、ESIAの報告書ではModerateという評価になっていて、微少でもなければ、Negligibleということだ

もなければ、その上の段階ですよ。そういう意味では、ここの部分だけほかの項目と比べて非常に目立ってしまうのですけれども、必要悪とまでは言いませんけれども、これはこれでそれ以上もういたし方ないという、一番効率の出るものを選んだから、最大努力したというふうなことなのですかね。

最大努力すればいいのかどうかという話が一方であるのです。後で出てくるように、バングラもやはり地球温暖化の防止に貢献するという、いろんなことを言っているし、そういう中でどこまで到達したらいいかということで、はっきりしたものはないので、こういったことは出てきてもしようがないかなと思うのですけれども。わかりました。

次は柴田委員のところ、これについては何かございますか。ほかの委員の方はよろしいですか。

次が11番です。これは先ほど出てきた地下水から取るか、あるいは河川から取るかという話の代替案の多基準分析があって、先ほどコメントにございましたように、コストが云々とか、いろんな側面からこれを見てやっておいて、最終的には地下水への影響を一番勘案しなくちゃいけないということで、この案2に落ち着いたということでしょうか。

○佐野 はい。

○長谷川主査 ということは、同じ環境的なリスクの中でも、地下水へのリスクのほうが土砂堆積リスクよりも大きいと、こういうふうに最終的に考えられたということですか。

○佐野 そうですね、土砂堆積のリスクはマネージできるというふうに考えられています。

○長谷川主査 なるほど。

この表を持ち出して、非常にいろんな側面から総合的に検討されて、非常に理論的にやっておられるなと思ったのですが、残念だったのは最後のところの、いろいろ出した評価のところの総合の仕方のところで、ぐいっと地下水資源のほうに行っちゃって、そこがもう一つ説明不足というか。先ほどの説明を聞くとわかるのですけれども、そこがもう少し明確でないと、ちょっとどうかなということがあったので、このコメントをさせてもらいました。

ここまでは代替案のことでしたが、ほかにはいかがですか。よろしいですか。

それでは、次に環境配慮。12番、自然環境、汚染のほうですね、原嶋委員お願いします。

○原嶋委員 あとで多分出てくるとお思いますので、私のほうからは特にいいので。

○長谷川主査 よろしいですか。

13番がまた私。これは14番と、米田委員と共通しているところですがけれども、何か米田委員のほうからあれば。

○米田委員 いえ、特にはありません。

○長谷川主査 そうですか。

はい、結構です。

15番、原嶋委員よろしく申し上げます。

○原嶋委員 これは別の件で何ですけれども、結局この担当されている事業そのものはあまり問題ないのかもしれませんが、全体としてそのサイトで基準値を超えてしまっているということ。その基準値の性格の問題もあって、これもまた議論することがありますけれども、いずれにしても、我々としてはその基準値を既に超えているということを見逃すわけにはいかないのです。

だから、モニタリングをするからということだけでいいのか。現状で既に幾つかのポイントで基準値を超えているということに対して、どう説明するのかというのはほかの案件でもありましたし、また委員の中には、騒音の基準値そのものが問題だというご意見もありましたけれども、それをどう考えるかですね。

○篠田 まず審査部のほうで、一般的な考え方ですけれども、これはよくある話なので。例えば、道路の建設事業なんかで、既に既存道があって、そこが、例えば接合点なんかがあって、ほかの道路事業との関係で大型車両が通っていて、そういった場合はどうしているかという、やはり本事業でそれ以上の基準値を超えない、または超えたとしても、その影響を最小限にするというようなことをやっている。

本事業で、やはりやれる対策をとるのが、まず最低限だと思うのです。この事業でいくと、やはり騒音ということであれば、発電所のタービンの音だとか、そういったことだと思うのですが、そこで取り得るべき対策をとっていくということです。

ただ、それとは全く関係ない自然界の音とか、人為的な音が入ってしまっていて、それを規制するというのは、やはりなかなか難しいということになろうかと思うので、その部分については働きかけベースにならざるを得なくなってくるということかと思えます。

もちろん、その基準値を超える要因が何かというのを、やはり分析する必要があって、それがプロジェクト由来のものなのか、そうでないものなのかというのをしっかりと分析する。その上で、とり得べき対策についてはしっかりとらせる。やはり、それがとれないという範囲のものもありますので、そういったものは働きかけるということが、我々ができるところなのかなというふうに思います。

今回だと農作業とか、そういったところなのでしょうか。

○土生 2カ所超えている場所があって、ここでも説明させていただいていますけれども、このNQ4という場所は、道路とアクセス道路がちょうど連結するところ。写真を見ると道路の写真しかなくて、周りに本当に家があるのかどうかもわからないようなところではあるので、それを居住地の基準と合わせて、ちょっと超えていますねというところが示されている。

これは本事業のところから大体1kmぐらい離れている場所で、緩和策をとった上で、

本当にそこまで発電所の騒音が届くかというところは、なかなか難しいのかなというところもあるので、実際にこのベースラインを下げるとなったときには、やっぱり道路の側の対策が必要なのだろうというのは思われるところです。

もう一点、このNL9というところについては、ESIAの中での書きぶりとしては、推測というところで、人為的な何かがあったのではないかという結論にはなっているところなので、この点はもう少し確認は必要だろうとは思いますが、緩和策をとるといったところでは、基本的にはこのESIAの中では影響がない、基準値は超えないだろうという評価をしているところなので、全体的に見たときには影響がないというふうにこのESIA報告書からは考えられるというところです。

○原嶋委員 おっしゃっていることはよくあることで、特に問題ないと思いますけれども、難しいですね。極端なことを言えば、前もあったけれども、「騒音基準を超えるなら、ここに作るな」と、そういう意見もないわけではないので。

確かにおっしゃるとおり、そんなにたくさん密集して住んでいるわけじゃないから、場所によっては基準値といったって、そんなにみんなコンプライアンスしているわけじゃないしということもないわけではないので、どこまで申し上げるかですけれども、いづれにしても見過ごすわけにはいかないもので、コメントとしては何か残すという形で、一応ご説明を承ったということで。前へどうぞ。

○長谷川主査 先ほどJICAさんの基準をどう扱うかということがあったので、ちょっと追加的に話をするとか、思っていることを話すと、基準値をどこまで大切にするかということで、今通例とか、慣習的にあるのは、基準値があったとしても、それがもともとプロジェクトがなくても超えていますよという場合には、その超えている部分がプロジェクトのせいには困るということはあると思うのです。

ただし、基準値よりもとてもいい状況に、実はベースラインでありましたというときには、新しく作ったプロジェクトがあって、もともとあった基準値を超えなくても、もともとあった、いいというものを新たな基準値となるべく見なしてやるということですね。

今度は逆に、ベースラインのときに非常にひどい環境があった。その場合はもともと悪いのだから、だけれども、今回プロジェクトをやったときに、もともと悪かったものよりも、もっと悪くなってしまったかどうかという、ここだけはちゃんと確認しなくちゃいけないという大原則があると思うのです。

ですから、今回のこの4号機をやったとき、もともと悪いところではあったけれども、それ以上に落とさないことになっているかどうかということだけは確認しなくちゃいけないと思うのですけれども。

○篠田 そうですね、やはり同じようなケースが、これは海外投融資に限らず起こるケースがあって。我々はやはり、特にA案件はベースラインというのを非常に重要視しております、やはりそのプロジェクト由来によるものによってどれだけ上がるかという

のは、もちろん工事前、工事後でとるようにしていますし、ベースラインはその前で
すね、特にその環境レビュー前に必ず確認をしているというのが原則のやり方になって
います。

今回のものについても、敷地境界ですとか、各いろんなところでベースラインをとっ
ておりますので、そういったところでモニタリングができるのではないかなと思ってお
りますし、そのモニタリングを課すことによって、本当にプロジェクトにより悪化して
いるのか否かというところは確認ができるかなというふうに思っております。

○長谷川主査 16、17は、先生いかがですか。

○原嶋委員 同じことで、地下水の問題も、多分この事業単体としては、ご担当事業そ
のものではあまり問題を起こさないのしょうけれども、結局そのサイト全体として、
公共サービスとして、その出資形態も違えばファンドしている機関も違うし、担当して
いる現場のスタッフも違うのしょうけれども、サイトとしてやっぱり地下水に対する
影響というのは長期的には懸念されるし、多分懸念されているからこそ取水先を変えて
いるわけで、全体としての横串のマネジメントをどうされるのかということにかかわっ
てきますので、地下水と騒音を含めて、先ほど言った横串の管理というか、コントロー
ルをどうされるか、また後ほどコメントするようなこともあると思います。

○佐野 4号機による地下水への影響というのはほとんどないということではありますが、
そこに警鐘を鳴らすという意味も込めて、モニタリング計画の中には、「地下水のモニ
タリング」と含めておりますので、そこは今後モニタリングをしていくということにな
っております。

○原嶋委員 17は特に結構です。

○長谷川主査 18をお願いします。

○米田委員 18ですが、これは後ろのほうにも書きましたけれども、地図がなくてなか
なかよくわからないのですけれども、4-5ページにある絵が、このEco-Parkの全体がわ
かる絵かなと思うのです。4-5ページがもし出れば出してください。

それで、fenced areaというのは、この4-5の絵の外側の線がフェンスなのしょうか。
今の絵です。このEco-Park全体がわかる絵というのが、私はこれぐらいしか見つけられ
なかったのですけれども。この茶色い線で囲ってある、これがフェンスということなの
しょうか。

○佐野 これがフェンスで、はい、囲まれております。

○米田委員 この右側の流れ沿いというのかな、そこに道路があって、そこを大型のト
ラックが通るといことですよ。

○佐野 フェンスも実は何重にもなっていて、この太い線が一番外側のフェンスな
のですけれども。

○米田委員 一般の方が利用しているのはどのあたりなのですか。

○佐野 一般の利用は、この中心部なのです。

○米田委員 そこだけなのですか。

○佐野 はい。ここに入り口がありまして、ここから先は車が入れないのです。ここをエコツーリズムという形で活用しているというものです。

○米田委員 その上に橋なりが通っているという形ですか、橋とそのパイプラインが上を通っている……地下を通っているのですか。地下ではないですよ。

○佐野 そういう意味では、これが橋がありまして、これは道路です。これは線路が通っていますので。先ほど申し上げた入れないエリアというのは、この線路を越えた反対側の部分です。

○米田委員 そこが入れない……

○佐野 ここが、そのフェンスで内側をさらに囲ってありまして、まさにそのエコツーリズムという形で、私が行ったときも近くの学生さんがいらしていましたけれども、中を散策というか、入って見学をするようなエリアになっています。

他方で、ここは道路が通っていますし、この外側にも道路は通っていますし、あとはこの中ですね、ここも道路が通ってありまして、水のパイプラインはここを通す予定です、ここです。

物資の運搬は、このメインの幹線道路から、ここからアクセス道路が始まるのですけれども、ここから発電所のほうにこう入ってくる。

○米田委員 仮橋というのか、それを作るのは北の外れですね。

○佐野 ジェッティーはここです。

○米田委員 そこですよ、そこから外側を通過してトラックは走ってくるのですよね。

○佐野 そうです、こう走ってくるわけですね。ここから幹線道路にぶつかって。

○米田委員 そこからこっちへ入ってくるという。

○佐野 はい、こう入ってくるということです。

○米田委員 そうすると、では、実際にそのエコツーとかで使っている部分には、多分騒音とかも、そんなにトラックがががが走っても伝わらないだろうという、中側なので。

○佐野 伝わらないです、はい。

○米田委員 ということですね、わかりました。18番で聞いたかったことはそういうことです。

○原嶋委員 ついでにこの地図というのか、これの斜線になっているところがありますよね、これは何か、residential areaとかそういう意味ですか。

○米田委員 ええ、たしかそう書いてあります。

○原嶋委員 そういう意味でいいですよ。

ちなみに御存じの範囲で結構なのですが、例えば、今その手があるところが多分サイトだと思うのですが、こっち側のそのエリアというのは、水はどこから供給を受けているのですか、その生活用水です。

- 佐野 地下水です。ここのあたりです。
- 原嶋委員 あとは、どこかで取水 ― 表流水は全く取水していないわけですか。河川からの水を持ってくるようなことはしていないですか。
- 佐野 地下水と聞いています。
- 原嶋委員 地下水は心配ですよ。どう見たって、地形的にはそうですね。
- そのEco-Parkというのは恒常的な、永久的な施設なのですか。恒久的というのか、仮置きではなくて、今Eco-Parkと言われているものは長く使おうという施設なのですか。
- 佐野 そうですね、私はそう聞いています。この多目的橋を作るときに、橋梁公社がここを新たに整地をして作った公園なのですけれども、そういう意味では、ここは恒常的にEco-Parkとして……
- 原嶋委員 工事期間だけではなくて、ずっと今後もという意味ですか。
- 佐野 はい、おっしゃるとおりです。
- 原嶋委員 でも、どっちにしても、ここら辺の居住者は地下水を使っているわけですよ。
- 佐野 そうです。
- 原嶋委員 わかりました。とりあえずは結構です。
- 長谷川主査 Eco-Parkと聞くと、いかにも自然を守るための、でも、この訳を見ると人工公園とも書いてあるし、いわゆる簡単な都市公園みたいな、そういう機能を期待しているのですか。
- 佐野 もとからあるものでは、まずないということです。ここを整備するときに、このときに作った人工公園なのですけれども、いわゆる都市公園のようにきれいなものでもなくて、何と言ったらいいのですか、もう林のようになっていて、中を人が通れるように少し整地がしてあって。
- 長谷川主査 より具体的に、環境配慮的に禁止条項がそこに課せられている、その類いのものではないのですね。
- 佐野 そうではありません。
- 土生 バングラデシュの法律の中で、保護区としてEco-Parkというのものもあるのですけれども、ここで言っているEco-Parkはそれに該当するものではないということです。
- 長谷川主査 別にあるのですか、そういうエコパークはまた。
- 原嶋委員 そうなったら大変だもんですね。
- 長谷川主査 大分混同しやすいですね、そうですか。
- 原嶋委員 それはしっかり確認しておいてもらう。
- 長谷川主査 では、次は鋤柄委員お願いします。
- 鋤柄委員 ご丁寧にありがとうございました。この質問をいたしました意図は、22年間の運用ですか、その際にも恐らく監視等々されると思いますので、なるべくその周辺で進められている、そういう保護・保全プログラムと協力していただきたいという、

そういう希望です。

これはこれで結構です、ありがとうございました。

○長谷川主査 米田委員、20番をお願いします。

○米田委員 結局は、日本で言うとガードマンのような方がイルカの観察というか監視をしたり、そういうことをするというので、それをState Of Art Trainingでしたっけ、でNGOが教育するというようなのですが、NGOというのは具体的に想定があるのでしょうか。というか、今、多分わからなければ、それを確認していただきたいなと思うのですけれども、この実現性といいますか、具体的にどこかを想定して書いているのか、ちょっと書きぶりからはそんな気がするのですけれども、そのあたりは、もし今御存じでなければ確認していただきたいなと思います。

○佐野 そうですね、確認してまいります。

○米田委員 以上です。

○佐野 これは、将来的にその可能性も模索していくというレベル感での提案なのです。ですから……

○米田委員 多分そうかもしれないですね。ほかに、多分そういうことを指導できる人や組織がないのかなという気がしているのですけれども。バングラデシュの事情をよく知らないのですけれども。

例えば、カワイルカに船がぶつからないように監視するというのを考えたときに、そこでガードマンかと思うのですけれども。日本で言えば環境省のような、あるいは県の自然保護課のような、そういう組織というのはないのでしょうか。特にカワイルカ、多分保護種だと思うのですけれども、それに対して。

○土生 バングラデシュではJICAもいろんな案件を支援していて、川でやる案件は大体この話が出てくると思うのですけれども、大体工事中、例えば半径500mにカワイルカの存在が確認されたときは工事をストップするとか、そういった緩和策をよくとられています。実際にNGOがどういうトレーニングをしているかということまでは、実際には確認はしていないというところもあります。

○米田委員 ほかの事業でも、やっぱり実際にそれをやられているのは、そういう監督官というか、ガードマンさんみたいな人というか、おまわりさんか、そういう人がやっているということですか。

○佐野 時期的には、これは影響を与える可能性のある期間というのは非常に限られていまして、そのバージ船でプラントの建機等を運んでくるタイミングのみのことです。そこは一義的にはEPCコントラクターの責任になりますので、そのコントラクターの責任においてしっかり監視も行う。その監視を行う体制を作るときに、必要に応じてこういったNGOの助けも借りながらやっていくということが提案されているということです。

○長谷川主査 恐らく、こういう水生生物とぶつからないようにというのは、日本ではあまりないですね、監視体制というのは。

○米田委員 監視体制はどうですかね。

○鋤柄委員 ダム工事なんかでは猛禽が来ると、笛を吹いて止めるというケースはあります。

○長谷川主査 そうですね。水の生物の場合にはあるのですか。

○鋤柄委員 水は……

○長谷川主査 こういったカワイルカのようなものが日本はいませんからね。

○米田委員 大きいものが内陸のほうではないですということですね。

○篠田 通常、こういうA案件になりますと、コントラクター側にも、もちろんコントラクターズEIAとかESMPとか、そういった管理計画が入って、それを管理するコントラクター側の環境社会配慮担当もいるのです。その上で実施機関も見てというような形の体制を組んでいるのが通常です。今回もそのような形になる。

さらにその上で、必要があればNGOを、今回については考えてみましょうということになっているので、結構手厚い体制にはなっているのではないかなというふうには、一般的に考えると思われま。

○長谷川主査 そういうふうな体制をとると結構効果があるのですか。

○篠田 そうですね、やはりコントラクターも、ちゃんとするというところもありますし。本当に現地で活動しているNGOも巻き込んだ形で、地域的に事業を実施するという体制にはなり得るということです。

○長谷川主査 これはよろしいでしょうか。

21番が柴田委員の分ですが、何かこれについて。

○原嶋委員 取水と排水の場所をざっくり教えていただけますか。

結局4号機については、取水もジャムナ川から、排水もジャムナ川へということですよ。

○佐野 排水は、このあたりの土地に浸水させるということになります。

○原嶋委員 浸水させるわけ。

○佐野 はい、西もしくは南側です。

○原嶋委員 どこか貯留池を作って、池じゃないけれども、ためるところを作って、そこへ徐々に浸透させていくということですか。

○佐野 そうですね、はい。ですので直接の放流にはならないということです。

○原嶋委員 結構な量を、結構な貯留池というか、池というか、というと結構要るんじゃないの。

○土生 ESIAの中では浸透の効果が、このあたりでは普通の場所よりは高いということなので、乾期の場合には、基本的には問題なく浸透していくと。

○佐野 水が残るような事態というのは、基本的には想定していません。

ただ、仮にそういった自体が発生した場合には、ポンプによる排水というのも行っていくますということが計画されています。

○原嶋委員 それがここに書いてあることなのですね。柴田先生のご質問に対する回答として、河川に出るかもしれないという話はそういう話なのですね。

○佐野 はい。

○原嶋委員 浸透させるわけですね。あと、量的にはそれで間に合うのですかね。

○佐野 1号機も同じように、今この場所に浸透させているということです。

○長谷川主査 事前の説明会のときにどなたか、早瀬委員だったかな、洪水多発地域の国なので、そういった大きな災害のようなものときには大丈夫かという話がありましたけれども、それは心配がないというお答えですね。

○佐野 ええ、たしか過去60年ぐらいいさかのぼって最大水位を調べていまして、そこよりもこの発電所は高いのです。堤防を設けていますので、洪水のリスクについては想定していないと聞いています。

○原嶋委員 雨期……

○佐野 雨期においてもということです。

○長谷川主査 よろしいですか、とりあえず。

では、鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 ありがとうございます。これは、ここでご説明いただいている工事中に関しては、よく緩和策ということで、これで十分だろうということはよく思いましたけれども、その生態系影響、うろ覚えなのですが、工事が終わって供用開始後も定期的に川の生態系への影響はチェックするというので、必要があったら緩和策をとるということでしたよね。

柴田先生へのご回答で、「1年後に、第三者機関による調査を実施し」云々と、これに絡んでくるということ、そういうご説明だというふうに理解してよろしいのですね。

○佐野 はい、9-20、9-21ページにもございますけれども、生態系についてもモニタリングをしていくということで、モニタリング項目が挙げられております。

○鋤柄委員 それは、ここでのご説明のとおり、その累積的影響も視野に入れて見ていくという理解でよろしいでしょうか。明示的ではないのかもしれませんが。

○篠田 多分、モニタリングするときに、「この影響については一番大きなものだ、4号機のものだ」と切れないのだと思うので、おっしゃられる累積的という感じで、合わせた形での影響の評価になるということになると思います。

○鋤柄委員 ということですね、わかりました。

○長谷川主査 よろしいですか。

では、23番と24番は私の質問・コメントなのですが、23番は、本当にこの部分だけコストが全然なかったの、あれと思って、何か特別な理由というか、もしあるなら聞きたいなと思ったのですけれども、ちょっと確認するということですかね。

それから24番のほうも、はい、わかりました。よろしく申し上げます。

ここまで自然環境等の配慮でしたけれども、ここまでで何かございますか。続けてい

ってよろしいですか。

では、次は25番から社会配慮ということで、原嶋委員お願いします。

○原嶋委員 報告書を拝見して、35世帯の漁業に対する影響がnegligibleではないというところがすごく気になって、その35世帯というのはどういう実態の皆さんなのかということがすごく気になっている。

お答えとしては、特に工事中的の影響を中心に、あまり影響はないということのスタンスのようですけれども、まず35世帯というのはどういう実態なのか御存じだったら教えていただきたいという点と、あと工事中的の浚渫、あるいは栈橋利用の問題も当然あるでしょうけれども、4号機については表流水を取水する冷却方式をとるということで、取水による目詰まりという問題がさっき出ていましたけれども、取水による影響についてどう考えているのか。その点は記述がないのですけれども教えていただけますか。

○佐野 先ほどの地図を出していただけますか。

この35世帯、これは漁業といいますか、フィッシングボートですよ。

○原嶋委員 生活用かもしれないですね、直接その商業というより。

○佐野 ではありません。そうではなくて、生活用には魚をとっている世帯が35世帯ありますということなのですが、そこに影響するのは、このジェッティーの部分なんです。ですので建設期間中しか、あるとしても影響を与えないということに、まずなっております。というのは、この35世帯というのは、基本的にこの周辺に存在をしていて、この周辺にボートを係留しているような人たちなのです。そうしますと、ここにジェッティーを建設しますと、若干その動きを阻害してしまうのではないかとということで、このEIAは指摘をしているものなのです。

そういう意味で、こっちのほうでこうやっている人たちというのは全く関係ないわけですので、あくまで影響が出るのはここだけということです。

○原嶋委員 すごく素朴な質問ですが、もしかしたら書いてあるかもしれないけれども、私は記憶が薄れていて申しわけありません。ジェッティーそのものは、あれは一時的な施設なの、恒久的な施設ですか。

○佐野 一時的です。使用するのには本当に6ヵ月程度というふうに見込まれていまして、あくまで、例えばその発電機ですとか、もしくはタービンですとか、大型の機材をチッタゴンのほうから船で運んでくるのです。ここにジェッティーを設けて、ここから荷物をおろして運んでいくのですけれども、その期間だけなのです。

○原嶋委員 例えば、今はもう1号機ができて、2号機が工事中かな、わからないけれども、それで3号機がプラン中でとか、そんな感じなのでしょうけれども、ほかのプランのいろんな搬入なんかとは、また別なわけですか。

○佐野 それは別ですね。これはあくまでテンポラリー・ジェッティーでして。実はここ、同じところを使われているのです。1号機を作ったときに、ここにテンポラリーなジェッティーを設けて……

○原嶋委員 要は、テンポラリーといっても、結構長いんじゃないの。そういうことを言っている間に。

○佐野 それは最大でも6ヵ月程度というふうに。

○原嶋委員 というか、1号機、2号機、3号機とずっと工事が続いていけばね。4号機の工事のために使う期間は短いのかもしれないけれども、決して4号機が全部悪いわけではないけれども、結局ほかのプラントを作っているときも一次的に使って、ずっと使い続けていけば、テンポラリーと言い切れるかどうかにはなるのだけれども、それはそんなに長くないということですか。

○佐野 そうですね、はい。短期の使用が、もし同じところを使う場合も、掛ける3出てくる可能性があるということかと思えます。この事業に関しては、1回きりで6ヵ月程度ということになっておりまして。ですから、そのジェッティーを作る際には、改めてこの35世帯と協議をするということにしていまして、その際には、その代替の安全なボートの係留地を探してあげるですとか、もしくは漁業に影響が出ないように。

ドレッシングも行う可能性もあるのですけれども、行う場合には事前に協議をした上で行うということにしていますし……

○原嶋委員 ドレッシングすると影響はあるよね、多少はね、ゼロじゃないということ。

○佐野 そうですね。ただ、この川は至るところでドレッシングしているのです。

○原嶋委員 大規模な。

○佐野 はい。

○原嶋委員 工事用の土砂をとっているとか、そういう感じなの。

○佐野 そうです。土砂がすごくたまりやすいので行っているのです。そういう意味ではそのワンオブゼムで、非常にやるとしても小規模なドレッシングになると思います。かつ、この川はすごく広いですので、ボートを別のところに係留して、もう自由にこの川に出ていくことができますので、上流・下流でも漁を営めるということで、影響はminorということにしていると思います。

○原嶋委員 あと取水する、さっき目詰まりだとか、多少取水することによる問題というのは、水量的な問題はあまりないのかもしれない。でも、乾期はまたあれですよ、取水はとにかくどこになるのですか。

○佐野 取水はこの地点です、ちょうどこの橋の下あたりで、ここにちょろっと出して、ここから取水するんですけども、その取水量をこの流量と比べると、全く影響ありません。これは乾期においても全く影響ない、そういう水準です。

○原嶋委員 取水施設というのは、もうそんなに大きなものじゃなくて間に合うのですか。

○佐野 はい。パイプを通してポンプで引き上げるという、非常に簡易的な取水施設になります。

○原嶋委員 これは、乾季と雨季の水量の差が日本なんかと違って激しいでしょうけれ

ども、管理とかは意外と面倒なの、そうでもないの。

○佐野 先ほど代替案がございましたけれども、雨期、乾期で相当流量が違うのですが、乾期においても、乾期の水面を下回るところに取水口は設けますと。そこはヒストリカルなデータをとって、干上がらない。

一方で土砂の堆積もございますので、土砂の堆積が届かないところに設けるといことにしているのです。という意味で、水は取れる、土砂はたまらないというところに設置をするような計画になっています。

○土生 この地図で島のようになっていると思うのですがけれども、この島は、いつもこの形で島が存在しているわけではなくて。

○原嶋委員 島って、地形がね。

○土生 はい。ただ、漁業をしやすい場所も、どちらかというこの島に近い、チャル(Char)に近いところのようです。しかも大体向かって下流のほうが水量がちょっと弱まるというところもあって、漁業がしやすく、しかも魚も集まるというところなので、この川の岸での釣りというよりは、もう少しこのチャルに近いほうに行って釣りをしているという人のほうが多い。

○原嶋委員 念のために繰り返しですけれども、さっき言った35世帯のこっちの問題もありますけれども、ほぼ本流に近いようなところでの大規模な漁業は確認できないと理解していいですか。

○佐野 はい、ボートはこっちのほうにちらほら浮かんでいるというレベル感です。

取水量に関しましても、数字があるのですが、600m³/hです。一方で、このジャムナ川のこれまでの一番、その歴史的な乾期のときの最小流量と比べても、取水量というのは0.008%なんです。そういう意味で取水の影響は、もう無視できるレベルだというふうに考えています。

○土生 どこかに書いてあったかと思うのですがけれども、この多目的橋がある付近と、あとこの護岸があるところというのは、基本的にBBAが管轄をしていて、この橋の安全管理上も、基本的には入ってはいけない場所にはなっているようです。なので、本当にこの取水をするあたりというところは、入ってくる漁民もいるかとは思いますが、法律上は入ってはいけない場所になっている。

○原嶋委員 繰り返しですけれども、35世帯については一応一定の協議をして、支援をするということですね。

○篠田 既にステークホルダー協議を、たしか実施をしていて、現状でも、とりあえずのところ反対はないということですが、実際に実施の際にも今一度やりますという。

○原嶋委員 さっき言った、場合によってはボートの係留なんかを支援するとか、そういうことですね。わかりました。とりあえずはここで結構です。

○長谷川主査 今、原嶋委員がおしまいにあった漁業の話ですが、26番につなが

ってきまして、読ませてもらったレビュー方針の中では、そういうことで影響は想定されないというふうにはあるのですが、一応改めて、それについては確認をしましょうということをレビュー方針でおっしゃってくれていまして、これはありがたいなと思いません。

同じようには、もう一つ言ったら取水の話とか、それから水運の話とか、これについても、やはり影響は想定されていないのですけれども、一方で、同じく想定されていない漁業については再確認します、同じように想定されていない取水や水運については、改めて確認をするという明記がないんです。この辺がどう差がついてしまったかというか、同じ水のことですから、あわせて確認してもらったらどうかというのが私のこのコメントなのですけれども。

それとも、漁業と比べるとかなり確度高く、もうそこは触れなくても大丈夫だろうと。漁業だけは、一応想定されないというふうには言えるけれども、ここだけはやっぱり一番大事だからやろうと、そういうニュアンスの違いですか。

○佐野 そういふニュアンスの違いというふうには考えています。水運、水利用、取水の、先ほどの取水地点の話というのは、もうnegligibleなのだろうなというふうに思っています。一方で、この漁業のほうというのは、影響は想定されないのですけれども、される可能性もあるということですので、その場合には補償が必要になってきますので、そこは改めて確認をしていくということで、少しレベル感としては異なるのかなと。

○長谷川主査 同じ「想定されない」と一言で言うけれども、ちょっと差があつて、確度が薄いところはやってみましょうと。はい、わかりました。それであれば理解できる。

それから、ここの26番の回答の、「漁業への影響は22」とあります。これは25の間違いですね。

○佐野 25の誤りですね、はい、失礼いたしました。

○長谷川主査 次に27番、原嶋委員お願いします。

○原嶋委員 27についてはおおむね了解しました。いずれにしろ、ちょっと地下水については、とにかく現実に周辺の住民の皆さんが地下水を生活に利用していることもあるので、本事業そのものでの影響は、多分あまり少ないというふうに理解していいんでしょうけれども、やっぱり全体として、あるいは累積的な影響としては、地下水の問題はすごく懸念しています。それについては、またコメントを残すような形で対応します。

28番については、直接的に本事業で土地の収用とか取得ということはないようすけれども、結局その前の段階でかなり立ち退きをお願いしているということがあつたようで、ほかの懸念もありましたけれども、そこでトラブルが起きたことが、今もいろんな意味での禍根が残っていないかということの心配をしているということで、その点はおおむねトラブルなく土地収用は終わっているということで、20年ぐらい前の話ですけれども、理解してよろしいでしょうか。

○佐野 はい、そこはもう完結している理解でして。この95年の事業というのは、当時

世界銀行とアジア開発銀行とJICA ― 当時のJBICですけれども、その協調融資の案件でして、その当時の世界銀行のガイドラインに従ってRAPを作成して住民移転を行っていますし、当時、バングラデシュで初めて再取得価格で用地の補償等も行っておりますので、そこは事後評価等も行ってまして、サティスファクトリーな結果だということに結論づけられております。

○原嶋委員 95年だとOPができていますか。

○佐野 オペレーショナル・ディレクティブというものです。

○原嶋委員 世銀のOPができていますか。

○土生 まだOD。

○佐野 ODですね。

○原嶋委員 ODですか。

○佐野 はい。

○原嶋委員 わかりました。では、とりあえずは。

29番は、そういう意向があって、何か恩恵を与えてあげたいような感じはするのですが、どこまで書くかはちょっとあれですけれども、もう無理なわけね。それは供給先が、そうか、さっき言った売電先はもう一本化されているわけなんだ。

○佐野 そうですね、ですから売電先のバングラ電力庁が一義的には考えていく形になります。

○原嶋委員 そこでアウトレットで電気だけ売るわけにいかないもんね。とりあえずわかりました。

○長谷川主査 30番も柴田委員、同じような趣旨ですよ、地元住民への供給みたいな話があって、同じようなことですかね。

30番に関しても、ほかの方はよろしいでしょうか。

ここまでよろしいですか、社会配慮のほうですけれども。

では、続けて次の31番、ステークホルダーです。鋤柄委員お願いします。

○鋤柄委員 これはIFCのセーフガードポリシーに従ってといいますか、何でこんなことをお伺いしたかという、まだ承認を待っている段階のEIAの報告書でも、相手側の合意がとれれば公開しているというのはJICAもおやりになればいいのになという趣旨なのですが、その辺はいろいろありますけれども、難しいことはあるかとは思いますが。

○篠田 コメントしたほうがよろしいですか。一応、A案件では御存じのとおり、審査に行く前、環境レビュー前に公表しているという形で。ただ、あれもかなりドナーのほうの手續に合わせてもらうために、先方政府にはお願いをしてとっていただいているということで、公表できる段階でなるべく早く公開しているのが、今のJICAのガイドラインというふうに認識しております。

特に、ドラフトファイナルレポートについては、ある意味ESIAとかEIAとかの公表前

であっても公開するというのもやっていたりしますので、なるべく早く住民の皆様とか日本の皆様にご公表できるような体制は組んでいるつもりですので、なかなかこれ以上というのは難しいんですけれども、善処していくということかなと思います。

○鋤柄委員 今回の場合は、そのIFCのそういう……恐らくJICAのガイドラインと同じような、そういう規定があって、それにバングラデシュの関連省庁が合意されたので、早い段階で公開されているというケースだということですね。わかりました、ありがとうございます。

○長谷川主査 その他のほうで、32番は私の分ですが、ご回答ありがとうございました。大きくは、このAnnex Mの中に記述されているというようなことで、私は時間がなくて、せっかく配っていただいたMまで読むことができませんでした。失礼しました。

二つほど有害廃棄物と、それから緊急対応計画というのがあるというふうなことで、これらは当然Annex Mにも載っているようですから、4号機について教訓として反映した内容になっているというふうな理解でよろしいですか。

○佐野 はい。

○長谷川主査 ありがとうございます。

33番、米田委員お願いします。

○米田委員 先ほど申し上げました地図の話です。言ってもしょうがないことなのだろうとは思いますが、なぜこの地図がないのだろうという理由が、私には全く理解できないものが多くて、肝心の地図がないと位置関係がわからなくて、正直申し上げて、中身の理解にかなり苦しいところがあったというのが状況です。ただ、それは相手側の事情ということなのではしょうがないと思いますけれども。

以上です。

○原嶋委員 ここで「公開情報にはふさわしくない」というのですが、何でふさわしくないの。軍事的な目的と、そういう意味で。今時そんなものは隠せるものなの。

○土生 よくあるのは絶滅危惧種とか、そういった情報……

○原嶋委員 この辺に秘密の軍事基地があるとか、そういうわけじゃないの。

○土生 この川の逆側のほうには、そういう軍事施設があるというのは聞いてはおりません。こちら側のほうについては、それはないのだろうとは思いますが、今の時点で入手できたのはこのESIAというところで、その詳しいところは確認はできていないということもあって、よくJICAでも個人情報であったり、トップ秘にするべき情報というのは、基本的には情報公開していないというところがありますので、IFCの中では、こういうところがあると判断されたのであろうというところですよ。

○米田委員 Googleの写真とかとかは出ていて、だけれども地図がないというのがすごく理解に苦しむんですけれども。地図のものが多かったので、単に技術的に何か地図を文書に張りつけるところで問題があったのかなと、ちょっと思ったりもしたんですけれども。

○長谷川主査 洪水が多発するような場所で、年がら年中地形とかが変わっちゃうのであえて載せないとか、そういうことのあるようなところだったですか、そうじゃなくて。

○米田委員 すごく多いのですよ、ちょっとご覧になればわかりますけれども。

○原嶋委員 それは何が言いたいかというと、個人情報とは性質が違って、地図があるからよくて、地図がないから悪いというわけじゃないけれども、EIAのクオリティーとして、多分JICAさんの仕事としては、民間連携さんの仕事としては先方がやったEIAを確認するという作業をされて、その確認が一定水準のものをされているだろうということを確認されるのでしょうか、あまりそういったものが極端に欠落しているというのは、簡単に言うとEIAとしてのクオリティーが十分なのか。例えば米田先生のようにいろいろなEIAを見ている方が、ちょっと情報として足りないのではないかと。個人情報はちょっと違うと思うのです。

確かに、逆に言えば軍事情報みたいなことの兼ね合いがあつてとかとなると、またややこしいことはややこしいのですけれども。これだけ情報がなくて、EIAとして本当に大丈夫なのと、そういう素朴な質問でしょう。

○長谷川主査 あとは、大変な貴重種がいて表現できないと。冗談ですけども。

○原嶋委員 ちょっと、でも極端過ぎるよね。

○佐野 これは、公開されているEIAを今回お配りしているのですけれども、当然全てフルに入っているEIAというのも存在するはずですので。

○原嶋委員 それは、例えばJICAさんの審査部なのか、事業部さんなのか、どこの部になるのか知らないけれども、多分どこかでEIAを確認するという作業をされるわけでしょう。それは、その公開されていないものは確認じゃないけれども……

○佐野 そこは確認いたします。そこは確認して環境レビューを行いたいと思っております。今回は審査にまだ入っていない段階ということで、今公開されているアベイラブルなものをもってお諮りしていますけれども、当然、今回助言をいただいてレビューを行う際には、フルの報告書をベースにして中身を確認したいというふうに思っています。

○原嶋委員 今日の段階は、ここの作業としては環境レビューに対する助言をする、議論をするという場所ですけども、その最終的にEIAを確認するときには、そういう今隠されていると言っちゃうと悪いかもしれませぬけれども、本当のという言い方もちょっと悪いかもしれないけれども、もう少し情報が入ったEIAを入手された上で、JICA内部としては確認するというのと理解してよろしいですか。

そうすると軍事理由なの、情報が、公開がふさわしくないというのは。

○土生 あくまでも載っていないというところで、こちらがそう推察しているというところですよ。

○原嶋委員 そこもわからないわけ。そのところは聞いてもいいんじゃない。駄目なの、そこはでも聞いちゃいけないわけ。

○鋤柄委員 私が思ったのは、恐らくこれは、まだ建設業者さんとかも決まっていない

段階で、工事の仕様にかかわる部分を出しちゃうと不公平になるのではないかというのが……

○原嶋委員 その問題はまた別にあるね。それは前から問題になって、最後のほうを隠すとか何かやってみ積もりが出ないように、それはまたあるのでしょうかけれども、地図があまりにも欠落しているという問題とは必ずしも。

○鋤柄委員 もっと基本的な情報としてですね。

○原嶋委員 もっと工事の、例えば建設のスペックなんかだと、その見積もりの単価計算に使うから、そういうのは何とかというと、そういうことは前もあって、隠しているとか何かやっていた、PPPでも前にやっているケースがあるのですけれども、それとはまた違うよね。「公開情報がふさわしくない」という答えに、何か納得していいのかどうかという、そういうことなのですからけれども。

○鋤柄委員 聞いたほうがいいかもしれないですね、何でというのは。

○佐野 そこは、公開版と本来あるべきレポートの、その差異の部分がどういう理由で欠落しているのかということについては改めて確認いたしますし、環境レビューについてはフルのものをベースに行いたいと思っています。

なぜ今回こうなっちゃっているかということ、これは民間事業ですと申し上げましたが、民間事業として事業の形成が進んでいまして、IFCについてはほぼ審査を終えている段階なんです。そこに対して協調融資ということで入っていくのですけれども、当然審査に入ってから情報は求めてしっかりレビューをしていくのですけれども、まだ入り口に立っているという段階ですので、その段階においては、まずIFCが公開したものをベースに事業のレビューを行って、審査委に入ったところで、その報告書を手に入れてレビューをしていくということでもいいのかなと考えている次第でございます。

○長谷川主査 例えば、今の米田委員の33番のところなんかは、助言案として、「この白紙の部分はどういう理由かを確認すること。」なんていうことは助言として持ち上げることはできるのですか。

○篠田 ご助言として残していただくことは、もちろんできるかと思えます。ただ、今説明がありましたとおり、今JICAが置かれている現状、ステータス、この事業に対して今どの立ち位置にいるかということを含めると、これ以上の情報というのは現状ではとれないので、その部分の確認が、その前の段階で行うというのはなかなか難しい。ご助言として残していただいて、今後審査を行う上では、こういったところも含めて確認しますので、そういう形で働きかけていくことはできます。

○原嶋委員 「公開情報にふさわしくないものと判断されていると考えられます」というのは、考えているのは事業部さんの推測なわけね。

○土生 審査部というか、JICAがそう捉えている。

○原嶋委員 でも確かに、あまり足りないというのはちょっと問題で。本当のものを隠している……

○米田委員 フルバージョンを確認していただければいいのではないのでしょうか。

○長谷川主査 そうですね、しっかりと環境面のチェックをしていく上で、やっぱりその部分があるとないでは大分違いますから。ですから、もしないという、そういういろんな事情があって出てきたにしても、そこはどんなふうなことでそうなっているかということを確認するということは決して無駄ではないと思うし。

○佐野 最終版といいますか、フルのレポートについては確認いたしますし、今回一部欠落している部分がございますけれども、文章が削られているということではないので、今回のレビューの方針に大きな影響を与えるかということ、そうじゃないと思うのです。ただ一方で、当然ないところもあるということですので、そこは確認をしてくるということかと思えます。

○長谷川主査 米田委員のこの33番は、これで一応よろしいですか。

○米田委員 はい。

○長谷川主査 1時間半経ちまして、一応全てについて見せてもらいました。この後はどれを助言にするかという整理になってくるのですが、ここで休憩をとるか、あるいはこのまま続けてしまうかなんですが、委員の皆さんはどうですか、続けるということもあり得ますけれども。

○原嶋委員 どっちでもいいです。

○長谷川主査 どっちでもいいですか。続けちゃいますか。じゃ、ちょっとだけ休憩をとりますかね。40分まで一応休憩をとらせてもらって、あと再開したいと思います。

午後3時31分休憩

午後3時37分再開

○長谷川主査 あと2分ぐらいありますが、お揃いになったので始めてよろしいですか。

助言の整理に入りたいと思います。また順番にやっていきたいと思いますが、柴田委員、お休みになっている言づけのほうで、いずれも助言から外していいということなのですが、ほかの委員のほうで、やはりこれは残すべきだという柴田委員のコメント等あれば、ぜひおっしゃっていただいていいと思います。

1番目、鋤柄委員いかがですか。

○鋤柄委員 1番、2番、これは結構です。

○長谷川主査 次に原嶋委員、3番。

○原嶋委員 表現はあれですけども、「1号機～4号機の環境社会管理計画が全体として整合的に実施される体制を確保すること」という趣旨の助言を残すように考えています。「1号機～4号機のそれぞれに作成される環境社会管理計画が、全体として整合的に実施される体制を確認すること。」そんなような、とりあえずそうしておいてください。

○佐野 この点なのですが、いかがですか、累積的影響をこの事業でモニタリン

グするという事はできますし、するという事になっているのですが、4号機のみ民間事業でございます、1号機～3号機はこのバングラデシュ北西部発電公社が行います。この民間事業に対するファイナンサーの我々が、この1号機～4号機の環境管理計画の整合性について申し入れていくというのが、少し難しいのかなというふうにも感じているのです。そういう意味で、全体の影響をモニタリングすることであればいいのかというふうに思うのですけれども。

○原嶋委員 表現を変えるとすれば、「本事業において作成される環境社会管理計画において、1号機～4号機を含めた全体の累積的な影響をカバーすること」、「カバーさせること」とか、「対象とすること」と、そういう表現がいいということですね。

○佐野 そうですね。

○原嶋委員 では、今ざっくりと。「環境社会計画において、このサイトにおける累積的な環境社会影響全体を対象とする」、「カバーする」、そういう趣旨ですね。

○佐野 それは、既にこのEIAによってカバーされておりますけれども。

○原嶋委員 そういう方向としては明確に出ていることはわかるのですけれども。それは「累積的」だな、「発生する累積的な」、とりあえずそうしておいてください。後ほどまた、ダブリもあるかもしれません。

○長谷川主査 今回は環境レビュー段階ですから、なるべく、「何々を確認すること」なんていう表現がやっぱり一番いいですか。

○篠田 そうですね。

○原嶋委員 そういうことで、語尾はまた考えるとして。

○長谷川主査 その辺を心がけながら提案してください。

次が鋤柄委員ですか。

○鋤柄委員 原嶋先生のご助言にかなりもう含まれていると思いますので結構です。

○原嶋委員 直してください、全然遠慮なく。今、あまりすぐにいい案が出ないので、文字を入れちゃって構いません。

○長谷川主査 後でまた戻ってきたときに直していただいても結構です。

5番目、これは削除してください。

それから6番目、原嶋委員ですね。

○原嶋委員 地下水の問題はどこかにあったので、とりあえずここは結構です。

○長谷川主査 よろしいですか。

次が柴田委員で削除ということですが、よろしいですか、このまま削除してしまつて。

8番目、原嶋委員。

○原嶋委員 では、回答のほうを利用させていただいて、「バングラデシュの約束草案では、温室効果ガスの排出量目標として、2030年までに現状比で5%削減することを基本とし、国際協力を通じて15%削減を目指している。本事業がこの目標にどのように寄与するかについて確認すること」とか、「DFRに書くこと」とか、そんなようなことで

す。

○佐野 DFRというものはまずないのですが、これは確認するとした場合に、具体的にどういう確認のアウトプットが想定されるのでしょうか。

○原嶋委員 簡単です、本事業によってどれくらい温室効果ガスが下がるかということが明示されれば、それは結果として。

簡単に言ったら温室効果ガス、二酸化炭素が中心でしょうけれども、二酸化炭素が本事業によってベースラインよりも下がるということがあまり出ていないのだよね。

○土生 ただ、このESIAは、パリのこの会議よりも前に実施しているので。

○原嶋委員 パリだけじゃなくて、温室効果ガスが、そのベースラインより下がることが、予測と影響がはっきりすれば全体として貢献するので。もっとはっきり言ってしまうと、「バングラデシュの約束草案」云々というよりも、影響評価の項目としてCO₂を入れてほしいということなのですからけれども、もっと単純に言えば。本事業によってCO₂がベースラインよりも何キロ下がるとかそういうことを。

また発電事業でCO₂の削減効果について、スコーピングとかでどういう議論があったかよくわかりませんが、全く考慮しないというのは今の時代要請の中ではちょっと足りないし、いわんや国際協力でこういうことをやろうとしているわけで、背景としてあるわけで、直接この15%、何パーセントと書くのではなくて、本事業そのものがCO₂削減をするということをやちゃんと評価しておく必要があると思うのですけれども、それは全くされていない。

○佐野 それは……

○原嶋委員 見た限り、僕が見逃しているかもしれないので言っていたきたいのだけれども。

○佐野 いわゆる「何万トン抑制します」というようなことは書かれていないのです。

○原嶋委員 発電事業はしばしばやっているよね。石炭は最近多いけれども、石炭の高効率事業なんていうことは。

○土生 JICAのいわゆる調査があつて、報告書の中で、「こういう効果があります」ということはもちろん書くのですけれども、これはあくまでも……

○原嶋委員 逆に言うと、ちょっと嫌な言い方をすれば、これは増やしちゃうんじゃないの。ごめんなさいね、逆に言うと増やしちゃうんじゃないのという。

○佐野 絶対量としては当然増えるわけです。あくまで相対的なものとして、最も発電効率の高いものを導入しますということですので。

今バングラデシュで計画中のものの中で、一番効率が高いものは55%なのです。今回57%ですので、取り得るオプションの中から一番熱効率が高いもの、CO₂排出が一番少ないものを選んでいきますということまでがこのレポートの分析内容でして、それによる抑制効果についてということまでは推計されていないです。というのは、当然、一番小さい排出量をもたらすものだからだと、そういうことです。その推計をしようと思

例えば簡易モデルで推計できると思うのですけれども、EIAの中ではされていないということ。

○原嶋委員 ざっと見た限りではしていないのだよね。単純に言えば、ほかの同じような種類の、ガスなのか石炭なのか、いろんな種類がありますけれども、それが民間連携なのか、単なる無償なのか、いろんなケースがありますけれども、単にその発電のプラントのアセスの場合にCO₂の削減効果というのは、評価するのは普通といえば普通なんだ、今の時代要請から見ればね。だから、それをしていないということ。そうでもないの。

○篠田 JICAのガイドラインでは、そこまでは求めていないです。どこまでのレベル感を今おっしゃられているかわからないのですけれども、何万トンというのを精緻にはかるということはやっていなくて、あくまでもやれる案件に対して、客観的にデータが出る場合において、簡易のツールキットというのになるのですけれども、そのような形のものを用いてやっている。それはもう協力準備調査の中でやれる案件というところに。

正直、GHGの排出量というのは、御存じのとおり、どこまでどう客観的に出すか、あとはどういう式で出すかというのが非常に複雑でして、どこのレベル感でやるかというのがなかなか難しいのです。それは助言委員会の中でも、日比先生なんかにもご助言をいただきながら進めていますけれども、やはり全案件に対して、こうやって一律にとれるというものではないので、まずはJICAの中で、JICAの協力準備調査をやっているものの中で、精緻になるべくとれるようなものについてはとっているというようなことです。

本案件については提案型というか、民間の事業ありきのところがあるので、精緻には今のところとられていないというような状況だと思います。

なので、目標にどのように寄与するかということで、定性的な形で表現するというのももちろんできますけれども、そこが定量になっていけばなっていくほど、実際にどこまでやれるかというのは、やってみてということで、努力目標という形になっていくかなというふうに思いますけれども。

○長谷川主査 普通のものとは違って基準がね、環境基準とか排出基準というものもないのですよね。

○原嶋委員 それはやっぱりベースラインをどうするかという問題は当然あるのでしょうけれども、高効率の石炭でたくさん事業をやっている、その都度CO₂の削減効果がこうだから、むしろ事業を推進する要因として、そういったものを逆に積極的に挙げているケースもあるわけね。

○佐野 これも同じです。ただ数字で出していないというだけでして、当然熱効率が最も高いのでCO₂の抑制にはなりますということです。

○原嶋委員 どこまで求めるか。結果として、全体として削減効果があるでしょうということは共通なのだろうけれども、どこまでその確認の必要があるのか、ないのかとい

う、そういうことですね。

○長谷川主査 今の話は、私の9番目とも少し重なっていて、努力目標とはいいいながらIFCに必ずどこまで達成したかを報告する、ここまでは義務的にあるわけですね。

○佐野 はい。

○長谷川主査 これが一つ確保できるのではないかなということですね。

8番目は、どこをどうしましょうか。

○原嶋委員 では、9番と合わせて。

○長谷川主査 もしこれであれば、私は9番は特に助言としては求めません。

○篠田 8番があるから9番はということですか。

○長谷川主査 いや、違います。8番がなくても、9番も要りません。

○篠田 そうですか。

○長谷川主査 そういう仕組みの中に入っていますから、あえてまたここで言う必要はないと思うので。

本当は、何か「ここまでやるんだよ」という基準があって、それを目指しているということでもあれば、そののところをさっき助言にしたかったのですけれども、そういうものでもない、全体的に国としてこういう目標で減らしますよということしかないのであれば、もうこれは求めようがないので。

○原嶋委員 ただ、EIAを見せられて、読めと言われて、こういう種類の事業で、こういう時代要請の中でCO₂の削減効果についてほとんど記述がないというのは、ちょっと物足りないというのが本音ですけれども。それは先方のスタンダードとか、いろいろあるのでしょうかけれども、それは、タイミング的にはもう要求はできないということになるのですか。

○佐野 このEIAの中身を変えていくというのは、やっぱり難しいので、やるのであれば、追加的に我々のほうでやるということになるかと思うのですけれども。やっぱり何と比較するかというのが難しいなという印象なのです。

○原嶋委員 それはでもそんなに、こういう事業は比較的わかりやすいのではない。要は、簡単に言えば、例えば通常という何かができ、その57%だか何パーセントの効率が高いプラントじゃないプラントを入れて、同じ発電量を賄うとかという何かのベースラインを引けば、結構比較的わかりやすく出る。

○篠田 多分そういった意味では、8番のご助言に残されているところで、「本事業はこの目標にどのように寄与するか確認すること」という、「この目標」というのは大きい話で、非常にちょっと曖昧な形になっていて。他方で、多分物すごく精緻に出すのも難しいということだと思うので、本事業が温室効果ガス削減ではないのですけれども、温室効果ガス — 「この目標」というのを変えて……

○原嶋委員 もう「削減」でいいですよ、それはベースライン次第だから。

○篠田 かつ、長谷川先生の9番のところでもご回答しているとおり、モニタリングと

してここは対応させていただくことになるので、モニタリングの中である程度どういう形になるのかというのは、算出はしてくると思うので、そこを確認しますというような、多分ご助言にさせていただくというのが言責かなと思うのです。だから、「本事業が温室効果ガス……」

○長谷川主査 「本事業の温室効果ガスの排出量を着実にモニタリングすることを確認する」とか。

○佐野 IFCに対するモニタリングの義務を負っていますので、同じようにモニタリング、そのIFCに提出するのと同じものを例えばJICAに提出してもらおうとか。

○長谷川主査 そうですね、重ねて言うとならばそういう助言ですね。

○原嶋委員 要は、本事業が温室効果ガスの排出削減効果があるということをちゃんとモニターしていただければいいので、それはそれで。

○長谷川主査 さっき出てきた、そのためのコストはどうなっているのだというのが別にあつたじゃない、あれと抱き合わせてそういう確認をしてもらおうということに。

○原嶋委員 バングラデシュの国の目標の云々は、それは別に、特にそれにすごくこだわっているわけじゃないので。全体としてCO₂削減効果があるということが確認できれば、それで結構です。

○篠田 全体としては、やはり本事業でちゃんと小さい影響であるということと、それが着実に実施される、コストの面も含めて、実施体制も含めて確認されるということなので、ここのご助言という形で理解してよろしいですか。

○長谷川主査 そうですね、そういうふうにまとめていただいて。

○篠田 わかりました、ありがとうございます。

○長谷川主査 後に出てくるもののほうでそれをやっても結構ですから。

○土生 では、この2パラだけ、2文目だけでいいですか。

○原嶋委員 それはいいです、上はいいです。特にそんなにすごくこだわっているわけじゃないので。

○長谷川主査 そうですね。コストのことは、また後で出たらここに戻るか、さっきのところであわせて。

じゃ、8、9は一応そういうことで。

10番が柴田委員。これは削除でよろしいですか。

11番、私の分、これも削除してください。

12番は原嶋委員。

○原嶋委員 これは結構です。13、14とも兼ね合いがありますけれども。

○長谷川主査 13、14ですね、これは米田委員、いかがいたしますか。

○米田委員 植林計画については確認するという話がどこかに書いてあつたと思うのですが、確認ですけれども、ここで言っている植林計画は代替の、45本ですか、切ることに対する代替としての植林ということをおっしゃっているのだと思うのです。これは、

事業地の中にも植林はあるのですよね。

○佐野 事業地の中の植林……

○米田委員 防音効果であったり、その他いろいろ含めて、事業地の中に木を植えるということがどこかに書いてあったような気がするのですけれども。なので、それを含めて、「本事業における植林計画を確認すること。」という助言にさせていただきたいのですけれども。「植樹計画」ですか。

○篠田 「事業地内の植樹を含め、植林計画について」……

○長谷川主査 それから、移植も含めてください。移植する可能性もあるということで、「植樹・移植」という、「・」を入れてもらって。

○米田委員 この橋梁公社の計画だと、その事業地以外にも植林するかもしれないようなのですけれども、「または本事業地内を含め植樹計画、植林計画について確認すること」でよろしければ。

○長谷川主査 私の13番もそこに含めたという理解をお願いします。

米田委員ここはよろしいですか、とりあえず。

○米田委員 はい。

○長谷川主査 では、次に15番、原嶋委員。

○原嶋委員 これは残しますけれども、ざっと言いますと、「本事業のサイト、用地では、本事業がなくとも騒音で基準値を超えている。そこで本事業の供用開始後の影響として、騒音が基準値を超える重大な影響が及ぶことがないよう影響の緩和に努め、工事中及び供用開始後のモニタリングを計画すること。」要はこっちに答えが書いてあるということなのですけれども。回答のほうに書いてある。回答のほうの下の方に、「及ぶことがないように影響の緩和に努めモニタリングを計画すること。」その辺をざっくりとペーストして、その下まで、それをくっつける。

戻りますけれども、最初からいきますと、「本事業のサイト」、言葉は後から直してくださいね、「サイトでは、本事業がない場合であっても騒音が基準値を超えている。本事業の供用開始後の騒音が基準値を超える重大な影響をもたらさないように」、どこまで書くか知りませんが、「本事業による」、そこを抜いて、そんな感じ。「計画する」とか、この辺の言葉は統一させてください。こんなふうで、言葉は任せます。「24時間」までは要らない。「モニタリングを行う」ということで、趣旨のことだけ。「24時間」は要りません。「モニタリングを実施すること」とか、「計画すること」とか、言葉はお任せします。

○佐野 その前の、「防音機材」云々も、なくていいのかなと。

○原嶋委員 それも要らないかもしれない。

○佐野 というのは、別の緩和策になる可能性もあるので。

○原嶋委員 それはそのとおりです。

○長谷川主査 これは、原嶋委員は基準値を守れというふうに言っているのですか。

○原嶋委員 基本的にはそうです。極力守るように努力すべきですよ。

○長谷川主査 先ほど言ったように、もともと基準を超えているわけですから、そのギャップを、やはり超えて守れということですか。

○原嶋委員 そこは、そのお答えがどう……お答えが、ただ「基準値を超える重大な影響が及ぶとは想定していない」らしいんですけども、それをどう理解するかによるのだけれども。表現は幾らでもコンプロマイズしますけれども、要は、それは本来的には、できるかどうかは別だし、いろいろ問題あるでしょうけれども、それは先方の……

○長谷川主査 例えばここ、「少なくともベースライン値を超えないよう」みたいな、そういうことじゃまずいですか。「少なくともベースライン値を超えないように」。

○原嶋委員 それは、前に似たようなことをやっていた。いろいろバージョンはあると思いますので、その辺は幾らでも。

○篠田 多分、おっしゃられているのは、最大限さまざまな緩和策なりというのを十分やってくださいということだと思っただけです。ただ、いろんな要因があるので、全部を全部、排出目標なり基準まで下げるとするのは難しいけれども、とにかく最大限本事業でとれることと。

○原嶋委員 基準値についてもあまり大きめにしなくては、そこでいう「基準値を超える」のを抜いて、「騒音が」……

○長谷川主査 「可能な限り基準値に近づくよう」みたいな。

○原嶋委員 そこまで書かずに、もう「騒音が重大な影響をもたらさないよう緩和する」だけにしても、それは一つの妥協だと思いますけれども。

とにかく、先ほど申し上げたとおり、「基準値を超えているからしょうがないよ」というのは、こちらとしては看過できないので。前も似たようなことがあったですね。

こんなような感じで少し議論していただいて、受け入れられる表現を見つけてください。とりあえずここはこんな感じです。

○長谷川主査 ちょっとここで、これはクールダウンして置いておきましょう。また戻って、違う表現があるかもしれないし。

○篠田 とりあえず、今こういう形で残させていただいていますが、基準は超えていませんと。供用開始後に、「本事業の騒音が重大な影響をもたらさないよう影響の緩和に努め、モニタリングするよう計画すること。」こんなような形で。

○原嶋委員 細かいことになりますけれども、そんなようなところがお願いします。あとは表現ぶりで、あまり「基準値」というのにこだわっていると、なかなか現実には難しいとか。

○篠田 多分、今のEIAの形と、あと先方の体制を見ていると、確実に本事業に対しての騒音なりというところの緩和策というのは、もう組まれることになっていますし、それはやられると思うんです。あとは、そのプラスアルファで、それ以外の部分をどこまでどうできるかというのは、なかなか難しいなというところはあると。ただ、そこは地

域への働きかけとか、そういった形にならざるを得ないのかなと。

ただ、今回については、特にSPCだということもあって、先方政府ではないというところもあって、どこまでやれるかというところはあるものの、少なくとも本事業で騒音をまき散らすようなことというのは絶対、基準値も超えていますし、そこは間違いなく確保する。あとは、やれるべきところを努めて、やれるよう話をしてみるというところかなというふうに思っていますけれども。

○原嶋委員 もう少し限定する書き方はあり得ると思いますけれども。

○長谷川主査 また後で戻りましょうかね。

○原嶋委員 ただ、心配していることは先ほど申し上げたとおり。

○長谷川主査 では、先に行かせてもらって、16、17、原嶋委員お願いします。

○原嶋委員 17としては特にいいですけども。

○長谷川主査 16はどうですか。

○原嶋委員 ごめんなさい、16は必要です。ちょっと考えさせてください。16は後から、助言は残します。

○長谷川主査 ペンディングで。17は。

○原嶋委員 17は要りません。

○長谷川主査 17は要りません。次が米田委員、18番。

○米田委員 18も先ほどのご説明で影響なさそうだとわかりましたので。

○長谷川主査 よろしいですか。

○米田委員 はい。

○長谷川主査 19番、鋤柄委員。

○鋤柄委員 これは結構です。

○長谷川主査 次は米田委員ですね。

○米田委員 これが、どの言葉を使うのがいいのか、「現場警備」ですかね、「現場警備スタッフによる種に対する緩和策の実施体制及び実現可能性を確認すること。」

○篠田 環境レビューを今後やっていくわけですけども、多分、実際これをやるというふうになると、コントラクターを今後決めて、その中でかなり細かく決めていくというお話で、今おっしゃられていた助言については、最終的にはそこで確認ができる。なので、まだちょっと将来的な話。

他方で、環境レビューのところでは、方針についてこうちゃんとやってくださいとか、そういったところで確認してくるという形になろうかと思えますけれども、どのような形で示させていただくのが。

○長谷川主査 「可能性」を、ほかの言い方のほうがいいですか、この時点では。「確認する」じゃなくて。

○米田委員 「体制」でもいい。「体制を確認すること」でいいですかね。

○篠田 「体制」ですかね。

- 長谷川主査 「申し入れること」とか、いろいろありますけれども。
- 米田委員 いや、まだそこまでは。
- 篠田 確認はできるかと思います。
- 長谷川主査 「確認」は「確認」でいいですか、はい。
- 篠田 「種に対する緩和策の実施」……これは。
- 長谷川主査 「種に対する」……「影響防止策」になるのですか、「影響防止策」なんていうのはふさわしくないですか。
- 米田委員 mitigation measuresを使っていたのですよね。
- 長谷川主査 「影響緩和策」か。
- 米田委員 「影響緩和策」ですかね。
- 長谷川主査 「緩和」の前に「影響」を入れてください。
- 佐野 そうですね、「現場警備スタッフによる」ということで検討するのか、もう一般論としての生態系への影響への対策を確認する。そこはもう基本的にその対策のプランはここに書かれていますので、そこも改めて確認をしていくということなのかなということ。
- 長谷川主査 これは、どういう組織がこれに当たるかということの確認も、これに入ってきますかね、具体的に何をやるかということもそうですけれども。
- 佐野 恐らく、その先ほどもご説明しましたけれども、EPCコントラクターが責任を持って実施するということになると思うのです。そのEPCコントラクターが決まって、その中で対策を立ち上げた後に、NGOとの協力をその後を検討していくことになると思いますので、その環境レビューの結果としては、恐らくそういったところまでの確認にとどまってしまうかと思うのですが。
- 長谷川主査 とりあえずこれでよろしいですか。
- 米田委員 「現場警備スタッフによる」を残しますか。残さないで、もっと一般的に。
- 佐野 それでも結構です。
- 長谷川主査 「種」だけでいいですか。何かほかの言葉がありますか。「貴重種」だと、ちょっと一般的過ぎですか。
- 米田委員 いや、それでもいい。
- 佐野 「貴重種」でも結構ですよ。それすなわちベンガルハゲワシとガンジスカワイルカのみですので、このサイトにおきましては。
- 米田委員 それでいいと思います。
- 長谷川主査 いいですか、とりあえずは。
- 21番は柴田委員で削除という希望ですが、ほかの委員の方で残したほうがいいのかということであれば。よろしいですかね、これは。
- 次に22番、鋤柄委員いかがですか。
- 鋤柄委員 これはせっかく書いていただいたので、何かずるいのですけれども、24

番の長谷川先生へのお答えに、「予見される環境影響に対する緩和策については」の後ろに、「累積的影響もカバーしていること並びにその内容及び効果を確認すること。」ということではいかがでしょうか。答えのほうですね、そうです。

「及び」が続いちゃいますね、どうしますかね。

○長谷川主査 「内容・効果」というのは。

○鋤柄委員 そうですね。

○長谷川主査 「内容」の次を、「及び」じゃなくて「・」にしてください。

○鋤柄委員 それで、その「内容」の前に「及び」と言っていたら。

「予見される環境影響に対する緩和策について」ですかね、そうですね。「緩和策について」でいいと思います。詳細確認は必要ないのではないのでしょうか。

○長谷川主査 とりあえずよろしいですか、22番を24番に合わせてしまうですね。

この23番のほうが先ほどのコストの話で、最初に戻ると何番目でしたっけ。

○米田委員 8番ですか。

○長谷川主査 8番ですね、8番を見せてください。「本事業が温室効果ガス排出量を着実にモニタリングすること及びそのための予算措置を確認すること。」これで先ほどのやつはカバーできますね、一応これにしておいてください。

次が25番ですかね、原嶋委員。

○原嶋委員 言っていきましょう。「ジャムナ川における」と書いて、答えの下のほうに、「なお、仮棧橋」、そうですね、「ジャムナ川における仮棧橋」、そこをペーストしてください、そこで言いますけれども、「ジャムナ川における仮棧橋の設置・利用により、漁民の漁獲量が減少する場合には、金銭補償を含め漁民と協議すること。」とか、そのような趣旨です。

「含め」は、「補償について漁民と協議すること。」ちょっと言葉はあれですけども、そのような趣旨ですね。「金銭」まで入れる必要があるかどうかですけども、ボートの仮置き場なんかは提供するとかという、そういう違う措置もあるかもしれませんが、「金銭補償」とまではいかないのかもしれないけれども、それによる影響を補うような措置について協議する。

以上です。

○佐野 私が若干混乱しているのは、EIAの中でもうしっかり書かれていること……

○篠田 重要なのでもう一遍確認してくださいというケース。

○長谷川主査 そこはですね、いつも助言委員会で、もう既にEIAでやっているし、それからやることになっていきますという、だからそこは言わなくていいのではないのというのはたくさんあるのです。

ここだけは強調して、重ねてというのはぜひ加えてもらうようお願いしているのです。それは重々承知の上で。

○佐野 ここも漁獲量が減少する場合にはということなので、そういう場合には補償、

支援を行うんですねという方針について確認をしていくということですね。

○原嶋委員 それはお答えの表現を尊重して。

○長谷川主査 念のためにということなので、よろしくお願いします。

そうしましたら、26番は要りません。

○原嶋委員 27もいいです。

○長谷川主査 27もいい。

○原嶋委員 後から16に行きますので、そこで。

○長谷川主査 では、続けて28番は要りますか。

○原嶋委員 特に要りません。

○長谷川主査 要りません、はい。

○原嶋委員 29も特に。

○長谷川主査 要りません。

柴田委員30ですが、これはほかの委員で残したほうがいいということがあれば。

いかがですか、いいですか、これについて。

31番、鋤柄委員いかがでしょう。

○鋤柄委員 これは先ほどお伺いしましたので結構です。

○長谷川主査 要らないということですか、はい。

32番も要りません。

それから33番、米田委員。

○米田委員 何にしましょうか。「ESIA」ですか、「の報告書の最終版を確認すること。」
当たり前でしょうか。

○長谷川主査 いや、いいと思いますよ。

○篠田 ちょっとこれだと、さらで助言を見たときにわかりづらいので、多分、「一部
情報等が非開示になっていることから」とか何か。

○原嶋委員 こっちの表現を使えばいいでしょう、質問に使っているような表現を使え
ばいいんじゃないの。「図表の多く、地図情報が不十分だ」とか、「白紙になっている」
と書くかどうか、それは。

これは非開示か、「非開示」と言っちゃっていいの。

○篠田 いや、ちょっと非開示になっているとも言いがたい部分もありますので。

○原嶋委員 簡単に言うと、地図情報が十分ではないのではないかと、そういう指摘な
んですよね。

○篠田 「白紙になっていることから」……

○長谷川主査 確かに33番の質問をそのまま使ったほうがいいかもしれない。

○米田委員 その理由も確認するという内容を入れるかどうか、ちょっと悩ましいの
ですが。

○原嶋委員 どこまで地図情報を開示すればEIAとして適当なのかというのは、なかな

か議論が難しいとは思いますがけれども。あまり「地図なし、地図なし」というのも、体裁としては、EIAはやっぱり地図情報はどうしても多い書類……

○米田委員 私はどうも何か技術的な問題のような気もするので、あまり理由にこだわらなくてもいいかなとは思っているのですが。

○原嶋委員 推測としては何なの、本当に出してくれないという話なの、それとも出しちゃいけないという話なの、そんなにセンシティブな話なの。

○佐野 そこは正直聞かないとわかりません。ただ、その理由を確認する意味がどこまであるかというところで、しっかり最終版を確認してレビューを行いますということ。

○長谷川主査 この辺は我々の関心の対象なので、特に助言として入れなくてもいいのかなと思えますけれども。ただ、ついでに言ったときにちらっと聞いて、また教えてくださいよ、その程度でいいのではないですか。

○原嶋委員 でも、あまりそういうのが、何かいろんな理由で公開されずに、結果としてEIAとしてクオリティーが何となくというのはしっくりしないから。

○土生 カテゴリーAの環境レビューは、先方で許認可を得られたものをもって確認することになりますので、基本的にはその最終版であるものを入手してすることになると思います。

○長谷川主査 結局、今我々が見ていたのは最終版ですよ。

○土生 ではない。

○長谷川主査 ではないのですか。

○土生 ではないです。

○佐野 何をもって最終版とするかということですがけれども、IFCはもうこれで十分だということで公開していますし、一方で若干バングラデシュの、少しフォーマットの違いがあるので、少し組みかえて当局の許認可を今得ているという。

○長谷川主査 米田委員、悔しいですがけれども、一応助言からは外しますか。

○米田委員 外してもいいです。

○原嶋委員 外す、別に……

○長谷川主査 さっき言ったように我々の興味の範囲というか、突き詰めて云々という話の助言の類いではないかなと思うのです。入れますか。

○原嶋委員 いずれにしても、そんなに失礼なことでは……

○長谷川主査 入れてもいいですよ。米田委員次第ですがけれども、どうでしょうか。

○米田委員 私はどちらでもいいのですが。というか、当然最終版は確認されますよね。であれば、無理に残さなくてもいいのかなと思えます。先ほどのお話の雰囲気から、何か残さなければいけないかなと思ったりもしたのですがけれども、なくてもいいと思います。

○長谷川主査 すみません、矛盾したことを言って申しわけございません。

では、そういうことで一応。

○原嶋委員 16番、すみません。

○長谷川主査 16番お願いします。

○原嶋委員 簡単に言うと、「本事業のサイトの周辺では地下水が生活用に利用されている。本事業及び本事業のサイトにおける他の発電プラントの利用による地下水への累積的影響をモニターする」、「モニタリングの対象とする」、言葉はお任せしますけれども、そういう趣旨です。「モニタリングする」、あるいは「モニタリングの対象に含める」とか、そういうことです。その辺の表現は、全体として整えていただければ結構です。

○長谷川主査 一応整理しました。一番最初のほうからもう一度確認をしてみたいと思います。今数えましたら、恐らく9つか10の助言になりそうです。JICAさんのほうから何かこういう表現に、よりしてほしいということがあれば遠慮なく言ってほしいと思うのですけれども。

一番最初が3番のようですね。

○篠田 すみません、今16番を。

○長谷川主査 どうぞ、慌てずに。

一番最初は3番じゃなかったですか、3番あたり。これですね、3番。

○原嶋委員 それはそういう方針……

○長谷川主査 これで、とりあえずよろしいですか。

○佐野 全体を通してなんですけれども、「他事業」とか結構曖昧なので、例えば、「本事業で作成された環境社会管理計画において、1～4号機の累積的な環境社会影響を対象とする」、いいですか。

○長谷川主査 はい、それが明確だと思います。

○原嶋委員 あと、初見の人が、本事業が何番目なんだかよくわかんなくなっちゃう。初見の人はね。我々は今議論しているからわかるけれども、ぱっと見た人は、この事業は何番だかよくわかんなくなっちゃうのだよね。だから、あえて書くとすれば、「本事業」のところに括弧して「(4号機)」と書く。「本事業」が何番目かよくわからなくなる。

○長谷川主査 そのほうが正確でいいと思います。

○鋤柄委員 これは建設だけではないのですよね。

○佐野 「4号機」と。

○長谷川主査 よろしいですか。

次が8番のところ。これは先ほどの排出量とですね。この場合は、暗に累積的なという話になるのですかね、1号から4号まで暗に。それとも書く、それとも4号だけ。

○原嶋委員 別にどっちでもいいけれども、累積的だと結構な……

○篠田 モニタリング計画自体は、まず第一義的には本事業があるということですよ。累積的まで含んでいるかどうか。難しいかな。

○佐野 そうですね、ちょっと難しいかもしれないですね。

- 原嶋委員 これは難しいのではないの。
- 篠田 ちょっと難しいかもしれないですね。
- 長谷川主査 そうしたら、「4号機」というふうに。
- 篠田 じゃ、「本事業の」……
- 長谷川主査 「本事業の」でいいですか、もう単純に。「本事業の」。
そうすると予算措置の話も、4号機の予算措置という話ですね、今回ここからわかりますもんね。
- 佐野 これはSPCになるんでしょうね、運営側の。
- 篠田 そこでは含んでいますということになってもいい。
- 佐野 そうです。「体制」とかだとまずいですか、「予算措置」のほうがよろしいですか。
- 長谷川主査 「体制」はそこら中に書いてあるのです、しっかり確認しますという。たまたま予算がゼロだったので、そこだけ強調して確認してもらいたいなというところ
です。
- 原嶋委員 むしろ予算でしたら、その体制と一体として書いたほうがいいんじゃない
ですか、そういう場所があるのであれば。どちらでもいいですけども。
- 長谷川主査 でも、目についたのは予算なのです。予算ゼロになっているから。
- 土生 ゼロではないです、白紙になっているだけなので。
- 長谷川主査 白紙なのですか。
- 土生 白紙というか、そこに記載がなかったらゼロ……
- 長谷川主査 「no cost」と書いてあったのですよ、no costです、もう具体的にno cost
と。ほかは全部「cost、cost」と書いてあるのですけれども、だからちょっとそこで。
- 篠田 確実にそのお金の面含めて実施されるということを確認させていただくとい
うことで、多分、「予算措置」というと、「じゃ、幾らなんだ」ということで、結構精緻
に出すようなイメージもあるのですけれども、そこまでは今回は難しいかなというふう
に思いますので。
- 長谷川主査 では、「予算確保」でもいいですけども、何が適当ですかね。「予算面」
でもいいし、また適当な言葉があれば提案していただいて。
- 佐野 もちろん予算を確認するのですけれども、何かもうちょっと、例えば、「本事
業の温室効果ガス排出量が着実にモニタリングされることを確認すること」とか。当然
着実にモニタリングするためには予算が必要なんのでということで入ってくる。
- 篠田 「予算面を含めて」とか。
- 長谷川主査 我々は当然だと思うのだけれども、書き物を見たら「no cost」になっ
ているのです。だから、そこをちゃんと今回確認してくださいと、そういうように強調
したいのです。
- 篠田 ちょっとコンパクトになっちゃうんですけども、今佐野が申し上げた、「本

事業の温室効果ガス排出量が、予算面を含め着実にモニタリングされることを確認する。」そんな形でもよろしいですか。

○長谷川主査 それで結構です、きれいな文章です。よろしいと思います。ありがとうございます。

次が、今度は13、14あたりですか。

○原嶋委員 さっき似たようなところがあって、「本事業地内」というのは、「本事業のサイト」とか何か、言葉の表現を統一させておいてください。それはもう、別にどっちがいいんじゃないくて、言葉の表現だけの問題なので。本体は、意味としてはこういうことです、全部1号～4号が入っている敷地全体を指しているという。

○篠田 すぐ下にありますね、「本事業のサイトでは」というのがあるので。

○原嶋委員 どっちがいいかはわからないけれども、言葉は表現だけ統一させておいてください。

○篠田 「本事業サイト内」。

○長谷川主査 「本事業地内」でいいのではないですか、「サイト」は要らないのではないですか。

○原嶋委員 「本事業」は4号を指しているから。

○篠田 「本事業地内」。

○原嶋委員 さっき、「本事業」は4号を指している場合があるわけ、場合によって。その1号～3号全体として、その周辺の与えられた発電所のサイト全体を指している場合があるわけ。わかりますか。

○長谷川主査 そういうふうに理解は普通しないのではないですか。そう説明されればそうだけれども。

○篠田 「本事業」というところで切ると、今おっしゃられたような形になるのですけれども、「本事業地内」という言葉にすると、「事業地内」となると、多分4号のこのサイトとか。

○長谷川主査 「事業地内」にすると4号です。

○原嶋委員 それだけはっきりすればいい。

○篠田 そこをはっきりさせて統一させる。

○佐野 この対象としているのは4号、本事業のことですよね、この設問に関しては。

○原嶋委員 14番についてどういうつもりなのかわかんないけれども……

○長谷川主査 全体で、「本事業」といったときは4号しか指しませんよね。

○篠田 そうです、はい。

○長谷川主査 そういう理解でいいですね、共通理解で。

○原嶋委員 そうしたら、累積的影響なんかを考えるときには、敷地としては全体をカバーしているという表現の場合もあるわけ。そうでしょう。

○土生 15番のここは変えなきゃいけないということ。

- 原嶋委員 逆に言えば変えなきゃいけない。それはどういう表現がいいかわかんないけれども、それを一応、厳密に言えば分ける。
- 佐野 例えば、「本事業実施に伴う植樹・移植」ではどうですか。ということではないのでしたっけ。
- 米田委員 それだけというか、実施に伴うのですけれども、ただそれは切った分の代償植林だけではないということです。
- 篠田 ここは4号機の計画されている中での植樹計画も含めた植林計画ということなので、もとの文章のほうが正しい。
- 米田委員 そういうつもりです。
- 佐野 それは実施に伴う植樹ということですよ。
- 篠田 大きく分けて、大きく言ってしまうとそうなのですから、多分……
- 米田委員 それでちゃんと理解していただければいいのですけれども。
- 長谷川主査 「伴う」のほうがいいのではないですか。こうしちゃうと、もうサイト内だけで、ほかのところはもう関係ないのかという形になっちゃうから。
- 米田委員 それを含めなので、ほかのところもというつもりだったのです。
- 長谷川主査 でも、「サイト内」というのはその中だけです。
- 米田委員 その植樹・移植を含め、全体の植林計画について確認することという意味だったのですが。
- 長谷川主査 「伴う」のほうがいいのではないですか、「伴う」のほうが確実にそこまではっきりするから。と思いますけれども。
- 佐野 意図としては、植林計画そのものと、代償措置に伴う植林と両方だということですね。
- 米田委員 そうですね。これだと、「植樹を含め植林計画」ではおかしいような気がするのです。
- 篠田 いや、普通に何か伐採するものあるいはということで、全部ということになるのではないのでしょうか。
- 米田委員 もう「植樹・移植」は要らない……そうすると最初に戻ってしまいますね。
- 長谷川主査 いいのではないですか、「植樹・移植」も含めておいて。
- 米田委員 「含め」ではなく、「等の」ですか。
- 長谷川主査 これでいきますか。
- 米田委員 鋤柄委員いかがでしょう、おかしいですか。
- 鋤柄委員 植樹・移植のほかは何があるか。種をまくというのはありますけれども。
- 佐野 それは、ないというケースもあり得るわけですね。
- 長谷川主査 あるいは、そういうことをしないので、補償みたいなことも、ひよっとしたらあるかもしれないですね。
- 米田委員 切った分を補償する。

○佐野 切った分の移植は当然、移植もしくは植樹はするのですけれども、先ほどおっしゃった、発電所の敷地内にどういう計画で植林を行うかというところについては、もちろん確認しますけれども、そこはないという場合もあり得るという理解でよろしいのですよね。

○米田委員 どこかになかったかというような気がするのですけれども、違ったかもしれないです。その補償するのに、お答えは、たしかにこの橋の会社の敷地内ということが書いてあるのですが、それを事業地内に植樹をする可能性もあるというようなことが、どこかにあったような記憶があるのですけれども。もちろん、「ない」という回答も当然あり得ると思います。

○佐野 わかりました。

○米田委員 ただ、そうでなくても排出量の多いところですから、木はたくさん植えたほうがいいのではないかと思いますけれども。

○長谷川主査 とりあえずそういうことでよろしいですか。

15番ですか、次は。

○原嶋委員 趣旨としてはそういう趣旨で、あとは言葉で誤解のないように。「本事業のサイト」というのは、そこだけじゃなくて、何となく全体を指しているんだよね。

○米田委員 全体を指しているのですね。

○原嶋委員 意味としてはね。その辺が誤解されないようにしていただければ、表現としてはもうお任せしますけれども。

○佐野 これは、「本事業の周辺地域」という……

○原嶋委員 「周辺」、何と言うんだらう。

○佐野 これは、本事業がない場合でも騒音の基準値を超える地点、その全体、全部じゃないという。

○原嶋委員 「超えている地点がある」でいいですよ、全部じゃないです。

○長谷川主査 いかがですか。

○原嶋委員 結構です。

○長谷川主査 いいですか。

そうしましたら、今度は16番ですか。これも同じくサイトの周辺がきますね。

○原嶋委員 これも、だから同じですよ、表現はお任せしますけれども。

○長谷川主査 「本事業の周辺」ですか。

○原嶋委員 「本事業の周辺」……

○米田委員 地域、周辺集落。

○原嶋委員 地域。「本事業の周辺」……言葉はお任せしますけれども。

○篠田 騒音なら「周辺」と言ってもいいかもしれない……

○長谷川主査 細かいところはもう一度……

○原嶋委員 メール審査のときに。

- 長谷川主査 好き嫌いの世界に入るかもしれませんから。
- 原嶋委員 「本事業及び他の事業の」……「本事業及び」、それはいいの、「他の事業」は広過ぎないですか。さっきおっしゃっていたように、1号～3号の意味がないですか。1号～4号か。
- 長谷川主査 4号は入っちゃうから……
- 原嶋委員 だから上も抜いて。さっきそういう表現に変えていましたよね。
- 佐野 そうですね、「本事業及び」が要らないですか。
- 原嶋委員 うん、やめる。
- 土生 そうですね。
- 原嶋委員 1号機と4号機。
- 長谷川主査 そうですね。これはよいとすると、今度は20番ですか。
- 原嶋委員 これは具体的に種のわかっているのは、それを明示的に含んでおいていただいたほうが、初見の方はわかりやすいんじゃないですか。「など」ですね、いいですけども。懸念されている種がかなり具体的にわかっているなら、「ガンジスカワイルカと何々」とか、「など」。
- だけじゃなくて、「を初めとする」とか、何かそんな書き方。
- 長谷川主査 「ガンジスカワイルカを初めとする」と言えばいいですか。
- 原嶋委員 そうすると初見の方も我々の関心事がわかりやすいですし。
- 長谷川主査 猛禽のワシも入ってくるのですか。「等の」でもいいですね。
- 原嶋委員 表現はともかく、具体的なものを入れておいていただけると、初見の方はイメージがしやすい。
- 米田委員 実際にはこの2種類だけなのですよ、影響緩和策をやると考えられているのは。「等」にしておいていいですよ。
- 原嶋委員 それはどちらでも。
- 長谷川主査 では、こういうことで20番が。
次が24番でしたか。
- はい。次が25番ですか。
- 原嶋委員 いいですよ、そのまま。細かいことはまた直していただければ、全体として。
- 長谷川主査 これでおしまいだったですかね。あとはなかったかなと。
いろんな表現が考えられて、どれも正しいと思いますし、この辺は出された方の意見を尊重しながら最終的にまとめていけばいいと思いますが。
では、この後は事務局のほうで、一通りここで整理したので、また全部の方に送っていただいて。10日ぐらいしかないのですよね、意見をまとめるのが。
- 篠田 はい。
- 長谷川主査 では、よろしくスピーディーにお願いしたいと思います。

これに関しては以上ですが、事務局のほうからお願いします。

○篠田 最後にスケジュールだけ確認させていただきます。

今主査にご案内いただきましたけれども、3月4日が全体会合になってございますので、申しわけないのですが2週間ぐらいのメール審議という形になります。本日2月22日です、明日までに第一案を当方からお送りいたします。とりあえず1週間ぐらいを目途にというふうに思っております、3月1日か2月29日かで一度メール審議を閉めさせていただきます、3月4日に備えるという形にしようかと思いますが、29日だとちょっと短過ぎますか、それとも。1日ぐらいの差なのですけれども。

○長谷川主査 どうですか、29日じゃ困るという方は。

大丈夫ですか。では、29日をお願いします。

○篠田 では、29日に取りまとめていただいて、3月4日金曜日の全体会合という形にさせていただきますと思えます。

以上です。

○原嶋委員 あと語尾だけ、それなりに大体整理しておいて。

○篠田 はい、用語の統一とかそういうことですね。

○原嶋委員 あと語尾というか、最後のほうの書き方は不都合がないようになっていればいいです。ケースバイケースで、「何とかに記述すること」とか、「確認すること」とか何か、そういうのがあるので、そこだけ確認して。

○篠田 はい。

○長谷川主査 遠慮なくいろんなことを提案したり、修正してください。

では、これでおしまいということですか。

○篠田 それでは、今日は長い間どうもありがとうございました。

午後4時38分閉会